

360° business innovation.

〔目次〕

第103回定時株主総会招集ご通知ー2

株主総会参考書類

決議事項

第1号議案	剰余金の配当の件	5
第2号議案	定款一部変更の件	6
第3号議案	取締役14名選任の件	7
第4号議案	監査役1名選任の件	18
第5号議案	取締役報酬改定の件	22

招集通知添付書類

事業報告	26
連結計算書類・計算書類	50
監査報告書	55

記念品の配布はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。なお、議決権の「スマート行使」後のアンケートにご回答いただいた株主様は景品の抽選にご参加いただけます。

株主総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況をご確認の上、健康と安全の観点から慎重なご判断をお願い申し上げます。株主総会の議決権行使につきましては、同封の議決権行使書またはインターネット等による方法もございます。

〔開催日時〕

2022年6月22日(水曜日)
午前10時(午前9時開場)

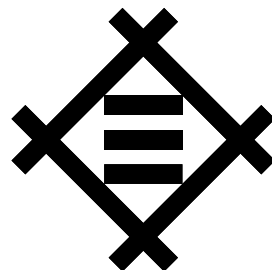
〔開催場所〕

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo(オークラ東京)
「平安の間」

開催場所が前回と異なりますので、お間違えないようにご注意ください。

第103回 定時株主総会 招集ご通知

三井物産株式会社



MITSUI & CO.

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第103回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げます。

中期経営計画2年目の2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症の継続拡大、脱炭素化の潮流、自然資本への意識の高まり、そして地政学的情勢の激動等、世界のビジネス環境が大きく変化しました。その中で、世界中の社員がグローバルに連携し事業経営基盤強化と変革を進め、市況堅調な金属資源、トレーディング機能を発揮した化学品・鉄鋼製品・自動車・生活産業等で力強い収益力を実現し、当社過去最高益を達成することができました。

「変革と成長」をテーマとする中期経営計画の最終年度となる2023年3月期は、これまで取り組んできた戦略の総仕上げを進めます。そして、大きな転換期を迎えている世界の変化を確りと見据え、「挑戦と創造」の精神で多岐に亘るビジネス課題の解決に挑戦し、産業の枠組みにとらわれない新たな価値創造をグループ全体で推進して参ります。

株主の皆様のご健康を心より祈念いたしますとともに、更なるご支援とご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

2022年5月

代表取締役社長 堀 健 一

目 次

第103回定時株主総会招集ご通知	2	招集通知添付書類	
株主総会参考書類	5	● 事業報告	26
第1号議案 剰余金の配当の件		I. 事業の概況	26
第2号議案 定款一部変更の件		II. 会社の概況	44
第3号議案 取締役14名選任の件		● 連結計算書類・計算書類	50
第4号議案 監査役1名選任の件		● 監査報告書	55
(ご参考) 本総会後の各諮問委員会の構成(予定)		書面または電磁的方法(インターネット等)による	
取締役会メンバーのスキルマトリクス		議決権行使について	58
株式の保有状況		ライブ配信のご案内	61
第5号議案 取締役報酬改定の件		株主総会会場案内図	62

(注)「当社グループ」・「三井物産グループ」は、会社法施行規則第120条第2項における「企業集団」を表しています。

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

代表取締役 堀 けん いち
社 長

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

書面等による議決権行使

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年もインターネットによるライブ配信を実施いたしますので、株主総会会場にご来場されなくても株主総会の様子をご覧いただけます(詳細は、61ページに記載の「ライブ配信のご案内」をご覧ください)。株主総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況をご確認の上、健康と安全の観点から慎重なご判断をお願い申し上げます。株主総会の議決権行使につきましては、同封の議決権行使書またはインターネット等による方法もございます。書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使いただきます場合の行使期限は2022年6月21日(火曜日)午後5時30分となります(詳細は、58～60ページに記載の「書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について」をご覧ください)。なお、ライブ配信視聴は、会社法上の株主総会への出席ではありません。当日のインターネットによる議決権行使はできませんので、議決権は事前にご行使下さい。また、①当社ウェブサイトのご関心事項受付ページ、②議決権の「スマート行使」後のアンケート及び③ライブ配信のコメント欄を通じて、株主の皆様のご関心事項をお受けいたします。上記にてお受けする事項のうち、特に株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、①②については株主総会の当日議場にて、③については後日当社ウェブサイト上にて回答させていただきます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月22日(水曜日)午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo(オークラ東京)「平安の間」
開催場所が前回と異なりますので、62ページの「株主総会会場案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主の皆様の安全のため、会場内では株主の皆様が前後左右に一定の間隔を保ちながら順次着席していただくこととなります。来場者数により、この間隔を維持できなくなりました場合は、株主の皆様の安全の観点から入場をお断りすることとなりますので、予めご了承下さい。
また、新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、上記会場の使用が困難となった場合には、会場を変更する可能性があります。その場合には、速やかに当社ウェブサイト(URL:<https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)で

変更後の会場につきお知らせいたします。その他、当日の注意事項及びお知らせにつきましても、当社ウェブサイトに掲載して参りますので、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日ご来場前に必ず当社ウェブサイトをご確認下さいますようお願いいたします。なお、会場では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、運営スタッフも検温やマスク着用を行い、消毒液配備等の感染防止策を取らせていただきますが、ご来場の株主の皆様におかれましては、必ずマスクの持参・着用をお願いいたします。マスクを持参・着用しない株主様につきましては、入場をお断りする場合がございます。入場に際しましては、非接触型体温計による検温を実施させていただき、発熱が認められる株主様につきましては入場をお断りさせていただきます。また、体調不良と見受けられる株主様につきましても、入場のお断り、或いは議場からの退出をお願いする場合がありますのでご了承下さい。

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第103期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第103期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役報酬改定の件

なお、議案の内容につきましては、5～25ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2)議決権の重複行使について
 - ①インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - ②インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※ご来場されました場合も、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただけない場合は、ご入場ができませんので予めご了承のほどお願い申し上げます。また、株主様は当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することもできます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出下さい。

5. 新型コロナウイルスの感染拡大防止対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるようインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は、61ページに

記載の「ライブ配信のご案内」をご覧ください。また、「第103期事業報告、連結及び単体の計算書類に関する報告」並びに「当社グループが対処すべき課題及び事業戦略」の社長説明は事前に当社ウェブサイトにも動画を掲載いたします。株主総会終了後には、株主総会の映像を当社ウェブサイトで配信いたします。

株主総会での新型コロナウイルスの感染拡大防止対応詳細につきましては当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>

6. 記念品について

記念品の配布はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。なお、議決権の「スマート行使」後のアンケートにご回答いただいた株主様は景品の抽選にご参加いただけます。詳細は、60ページに記載の「『スマート行使』での議決権行使による景品抽選のご案内」をご覧ください。

以 上

- ◎開催日時及び場所に変更が生じた場合、または、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎下記の事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社代表電話03-3285-1111までお申し出下さい。

【事業報告】

会社の概況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

【連結計算書類】

連結持分変動計算書、連結包括利益計算書(ご参考)、セグメント情報(ご参考)、連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書、個別注記表

【ご参考】

株式の保有状況(補足情報)、取締役・監査役の選任基準及び社外役員の独立性の基準

したがいまして、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査を行った事業報告、連結計算書類または計算書類の一部は当社ウェブサイトのみに掲載されております。

《当社ウェブサイト》

<https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>

※2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回(2023年)の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知のみをお届けすることになります。次回株主総会において、株主総会資料を書面で受領することを希望される株主様におかれましては、議決権の基準日(事業年度の末日)までに、「書面交付請求」のお手続きが必要になります。「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行の電子提供制度に係る専用ダイヤル(0120-533-600)まで、お問い合わせ下さい。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

利益配分に関しましては、企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、第103期の基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益(親会社の所有者に帰属)並びに配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たりの年間配当金(中間配当金45円含む)を105円とし、当期の期末配当は以下のとおり、60円といたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金60円、総額96,288,969,720円

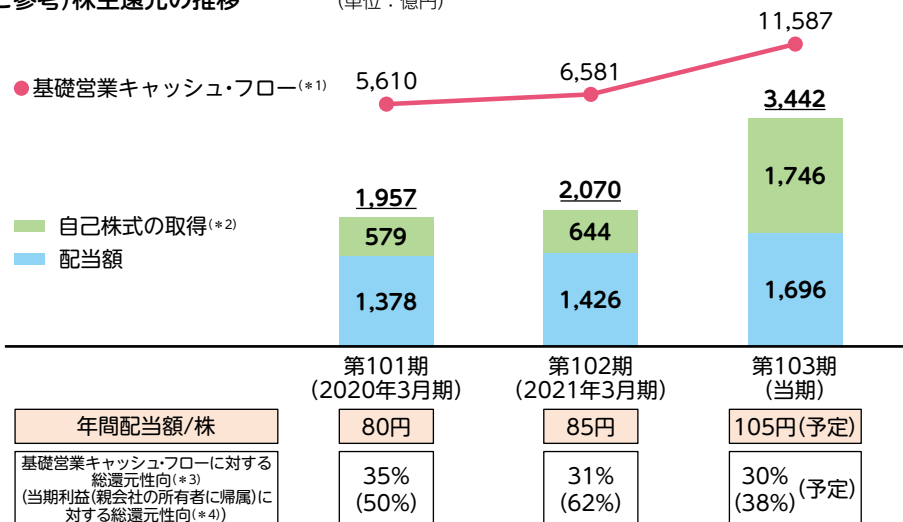
なお、2021年12月に、1株につき45円の中間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は105円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

(ご参考)株主還元の推移

(単位：億円)



(*1) 2020年3月期の基礎営業キャッシュ・フローはリース負債の返済による支出額を減算の上、修正再表示しております。

(*2) 2021年3月期に実施した従業員向け株式報酬のための自己株式取得69億円は含めておりません。

(*3) 株主還元総額/基礎営業キャッシュ・フロー

(*4) 株主還元総額/当期利益(親会社の所有者に帰属)

(注) 第103期(当期)の期末配当額及び年間配当額/株は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした金額です。

第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を本ページに記載の「変更案」とおり変更したいと存じます。

(1)変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ・変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ・変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ・株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものです。
- ・上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(2)変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削除>
<新設>	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
<新設>	(附則) 1. 変更後定款第15条は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役14名全員が任期満了となりますので、取締役14名を選任いたしたいと存じます。取締役会で決定した取締役候補者は、次のとおりです。なお、各候補者に関し、取締役会の諮問機関であり社外役員が過半数を占める指名委員会において、同委員会が策定した選定基準に基づく必要な要件を充足していることにつき全委員の確認を得ております。

1 やす なが たつ お 安 永 竜 夫 (1960年12月13日生) 61歳

再任

取締役在任年数
7年(本総会終結時)所有する当社株式の数
300,708株

2022年3月期

取締役会出席状況
15/15回(100%)ガバナンス委員会出席状況
5/5回(100%)指名委員会出席状況
5/5回(100%)

略歴、地位及び担当

1983年 4 月 当社入社
2013年 4 月 当社執行役員、機械・輸送システム本部長
2015年 4 月 社長(CEO)
同年 6 月 当社代表取締役、社長(CEO)
2021年 4 月 当社代表取締役、会長【現任】

取締役候補者とした理由

安永竜夫氏は、経営企画部長、機械・輸送システム本部長等を経て、2015年4月から2021年3月までの6年間、当社社長として卓越した経営手腕を発揮し、当社の成長に多大な貢献を果たしました。同年4月の会長就任後は、対外活動に加え、経営の監督に注力し、取締役会の議長として高い実効性を備えた取締役会運営に寄与しています。経営に関する幅広い経験とコーポレート・ガバナンスに関する深い知見を当社ガバナンスの強化に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

なお、当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与しません。

2 ほり けん いち 堀 健 一 (1962年1月2日生) 60歳

再任

取締役在任年数
4年(本総会終結時)所有する当社株式の数
88,860株

2022年3月期

取締役会出席状況
15/15回(100%)ガバナンス委員会出席状況
5/5回(100%)指名委員会出席状況
5/5回(100%)

略歴、地位及び担当

1984年 4 月 当社入社
2014年 4 月 当社執行役員、経営企画部長兼韓国三井物産理事
2016年 4 月 当社執行役員、ニュートリション・アグリカルチャー本部長
2017年 4 月 当社常務執行役員、ニュートリション・アグリカルチャー本部長
2018年 4 月 当社常務執行役員
同年 6 月 当社代表取締役、常務執行役員
2019年 4 月 当社代表取締役、専務執行役員
2021年 4 月 当社代表取締役、社長(CEO)【現任】

取締役候補者とした理由

堀 健一氏は、化学品、次世代・機能推進各分野での卓越した見識・実績、及び当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、米国Novus International社への出向、IR部長、経営企画部長、ニュートリション・アグリカルチャー本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2018年6月に取締役就任し、2021年4月に社長に就任しました。社長就任後、最高経営責任者兼取締役として、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしています。中期経営計画2023遂行に向け、明確なリーダーシップの下、事業環境が大きく変化する中で「変革と成長」による企業価値向上を更に強力に推し進めていくことを期待し、引き続き同氏を取締役候補者とするものです。

所有する当社株式の数
51,925株

2022年3月期

取締役会出席状況
15/15回(100%)

略歴、地位及び担当

1985年 4 月 当社入社
2015年 4 月 当社執行役員、アジア・大洋州副本部長
2016年 4 月 当社執行役員、プロジェクト本部長
2019年 4 月 当社常務執行役員
同年 6 月 当社代表取締役、常務執行役員
2020年 4 月 当社代表取締役、専務執行役員、CDIO(チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー)
2022年 4 月 当社代表取締役、副社長執行役員、CDIO【現任】

現在の担当

デジタル総合戦略部、エネルギーソリューション本部、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部、ICT事業本部

取締役候補者とした理由

米谷佳夫氏は、機械・インフラ分野での卓越した見識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、プロジェクト業務部長、アジア・大洋州副本部長、プロジェクト本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2019年6月に取締役に就任しました。現在は、エネルギーソリューション本部、プロジェクト本部、モビリティ第一・第二本部並びにCDIOとしてICT事業本部及びデジタル総合戦略部を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るうとともに、デジタルトランスフォーメーションや低炭素社会実現に向けた取組みに対しても強いリーダーシップを発揮して推進しています。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

所有する当社株式の数
54,893株

2022年3月期

2021年6月に取締役に
就任した後に開催された
取締役会出席状況
11/11回(100%)

略歴、地位及び担当

1984年 4 月 当社入社
2016年 4 月 当社執行役員、インドネシア三井物産社長
2019年 4 月 当社常務執行役員、インドネシア三井物産社長
2020年 4 月 当社常務執行役員、アジア・大洋州本部長兼アジア・大洋州三井物産社長
2021年 4 月 当社専務執行役員
同年 6 月 当社代表取締役、専務執行役員【現任】

現在の担当

鉄鋼製品本部、金属資源本部、コーポレートディベロップメント本部、アジア・大洋州本部、地域ブロック(東アジアブロック、CISブロック、韓国三井物産)

取締役候補者とした理由

宇野元明氏は、鉄鋼製品分野での卓越した見識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、金属業務部長、インドネシア三井物産社長、アジア・大洋州本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2021年6月に取締役に就任しました。現在は、鉄鋼製品本部、金属資源本部、コーポレートディベロップメント本部、アジア・大洋州本部、地域ブロック(東アジアブロック、CISブロック、韓国三井物産)を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るうとともに、優れたリーダーシップをもってマーケット・アジアでの取組みを推進しています。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

5 竹 増

たけ ます

喜 明

よし あき

(1962年8月30日生) 59歳

再任

取締役在任年数
1年(本総会終結時)所有する当社株式の数
27,797株

2022年3月期

2021年6月に取締役に
就任した後に開催された
取締役会出席状況
11/11回(100%)2021年6月に取締役に
就任した後に開催された
報酬委員会出席状況
5/5回(100%)

略歴、地位及び担当

1985年 4 月 当社入社
2018年 4 月 当社執行役員、人事総務部長
2021年 4 月 当社常務執行役員、CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)、
CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
同年 6 月 当社代表取締役、常務執行役員、CHRO、CCO
2022年 4 月 当社代表取締役、専務執行役員、CHRO、CCO【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(監査役室、秘書室、人事総務部、法務部、ロジスティクス
戦略部、新本社ビル開発室 管掌)、BCM(災害時事業継続管理)、新社屋建設、国内ブロック・
地域ブロック(欧州ブロック、中東・アフリカブロック)

取締役候補者とした理由

竹増喜明氏は、化学品分野での卓越した専門知識と実績、及び当社経営幹部の一角を
担うに相応しい人格を兼ね備え、アグリサイエンス事業部長、アジア・大洋州本部CSO、
人事総務部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2021年6月に取締役に
就任しました。現在は、CHRO・CCOとして人事総務、法務、物流等、関連のコーポレート
スタッフ部門と国内ブロック・地域ブロック(欧州ブロック、中東・アフリカブロック)を
管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るうとともに、
優れたリーダーシップをもって当社グループにおけるインテグリティ・コンプライアンスの
浸透・徹底や働き方改革を含むダイバーシティ等を推進しています。これらの経験や見識を
取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするもの
です。

6 中 井

なか い

一 雅

かず まさ

(1963年8月29日生) 58歳

新任

所有する当社株式の数
30,953株

略歴、地位及び担当

1987年 4 月 当社入社
2019年 4 月 当社執行役員、プロジェクト本部長
2022年 4 月 当社常務執行役員【現任】

現在の担当

ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部、ウェルネス事業本部

取締役候補者とした理由

中井一雅氏は、プラント・プロジェクト分野での卓越した専門知識・実績、当社経営陣の
一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、プロジェクト開発第一部長としての経験のほか、
ニュートリション・アグリカルチャー本部長補佐として同本部に加えて食料・流通等
他本部の事業支援を通じて、優れた経営手腕を培いました。また、プロジェクト本部長
としてこれらの知見を活かし、機械・インフラ事業の拡大を通じた当社の企業価値向上に
貢献してきたことから、新たに取締役候補者となりました。今後は、ニュートリション・
アグリカルチャー、食料、流通、ウェルネス分野の業務執行の監督に加えて、これまでの
経験や見識を取締役会の意思決定に活かして、ヘルスケア&ニュートリション事業等
における変革への取組みや着実な収益化等を通じたサステナブルな企業価値向上に貢献
することを期待します。



所有する当社株式の数
35,533株

略歴、地位及び担当

1987年 4 月 当社入社
2019年 4 月 当社執行役員、経理部長
2022年 4 月 当社常務執行役員、CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント各部 管掌)

取締役候補者とした理由

重田哲也氏は、財経全般に亘る卓越した専門知識・実績、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、経理部決算統括室長やフィナンシャルマネジメント第一部長としての経験、及び伯国マルチグレイン社のCFOとしての経験等を通じて培った優れた経営手腕を発揮、また、経理部長として前述の多岐に亘る知見と能力を如何なく活用し、全社の経営意思決定や業務執行に貢献してきたことから新たに取締役候補者となりました。今後は、CFOとして財経系コーポレートスタッフ部門を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、取締役会での意思決定と業務執行の監督にあたることを期待します。



所有する当社株式の数
22,251株

略歴、地位及び担当

1990年 4 月 当社入社
2020年 4 月 当社執行役員、事業統括部長
2022年 4 月 当社常務執行役員、CSO(チーフ・ストラテジー・オフィサー)【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、広報部、サステナビリティ経営推進部 管掌)

取締役候補者とした理由

佐藤 理氏は、金属資源分野での卓越した専門知識・実績、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、鉄鉱石部長や金属業務部長等の経験を通じて培った優れた経営手腕を発揮、また、事業統括部長としても、その知見と能力を如何なく発揮し、全社の経営意思決定や業務執行に貢献してきたことから新たに取締役候補者となりました。今後は、CSOとして、経営企画、事業統括、広報、サステナビリティ経営推進等のコーポレートスタッフ部門を管掌し、これまでの経験や見識を取締役会の意思決定と業務執行の監督に活かして、事業経営力の強化及びサステナブルな企業成長に貢献することを期待します。

9 松井

まつい

とおる
透

(1967年2月24日生) 55歳

新任



所有する当社株式の数
26,394株

略歴、地位及び担当

1990年 4 月 当社入社
2020年 4 月 当社執行役員、エネルギーソリューション本部長
2021年 4 月 当社執行役員、エネルギー第一本部長兼エネルギーソリューション本部長
2022年 4 月 当社常務執行役員【現任】

現在の担当

エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、米州本部

取締役候補者とした理由

松井 透氏は、エネルギー分野での卓越した専門知識・実績、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、エネルギー第一本部石油・ガス資源開発部長や経営企画部長としての経験及び海外事業会社への出向経験を通じて培った優れた経営手腕を発揮してきたことから新たに取締役候補者としてしました。今後は、エネルギー及び化学品事業分野並びに米州本部の業務執行の監督に加えて、これまでの経験や見識を取締役会の意思決定に活かして、エネルギーソリューション事業等における一層の変革への取り組みや着実な収益化等を通じたサステナブルな企業価値向上に貢献することを期待します。



所有する当社株式の数
5,640株

2022年3月期

取締役会出席状況
15/15回(100%)

指名委員会出席状況
5/5回(100%)

報酬委員会出席状況
7/7回(100%)

社 外

独 立

略歴、地位及び担当

1981年 4 月 三菱化成工業(株)(現 三菱ケミカル(株))入社
1985年 6 月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン(株)入社
2001年12月 メリルリンチ日本証券(株)社長
2002年 7 月 (株)大阪証券取引所社外取締役
2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官
2014年 6 月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小林いずみ氏は、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会では多角的な視点から活発に発言し、議論を深めることに大いに貢献しています。2022年3月期は、指名委員会の委員長として、CEOサクセッションプランの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを発揮したほか、報酬委員会の委員として、役員報酬制度・評価制度の改定に関する議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

なお、同氏が2019年から社外取締役を務めている(株)みずほフィナンシャルグループは、同グループ子会社の(株)みずほ銀行において2021年2月28日以降に発生した一連のシステム障害に関し、金融庁より2021年11月26日に業務改善命令を受けております。同氏は、平素より取締役会において法令等遵守に関するさまざまな提言を行っており、当該事実判明後は、内部統制の更なる強化を要請し、再発防止のための提言を積極的に行っております。

重要な兼職の状況

ANAホールディングス(株) 社外取締役
(株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役
オムロン(株) 社外取締役

独立性に関する事項等

小林いずみ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。なお、当該独立性基準への該当を判断するにあたり検討した事実は以下のとおりです。

- 同氏が2019年4月まで副代表幹事を務めていた公益社団法人経済同友会に対し、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、過去3年間ににおける年間支払額は当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っております。

11

Jennifer Rogers
ジェニファー ロジャーズ (1963年6月22日生) 59歳

再任

取締役在任年数
7年(本総会終結時)所有する当社株式の数
7,799株

2022年3月期

取締役会出席状況
15/15回(100%)ガバナンス委員会出席状況
5/5回(100%)

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1989年9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所(現 Holland & Knight LLP) 入所
- 1990年12月 弁護士登録(ニューヨーク州)
- 1991年2月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)ニューヨーク支店入行
- 1994年12月 メリルリンチ日本証券㈱入社
- 2000年11月 Merrill Lynch Europe Plc
- 2006年7月 現 Bank of America Merrill Lynch(香港)
- 2012年11月 Asurion Asia Pacific Limited(香港) General Counsel Asia
- 2014年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセラー アジア【現任】
- 2015年6月 当社社外取締役【現任】
- 2018年6月 川崎重工業㈱社外取締役【現任】
- 2019年6月 日産自動車㈱社外取締役【現任】
- 2021年1月 American Chamber of Commerce in Japan(在日米国商工会議所) President
- 2022年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(2022年5月26日就任予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

ジェニファー ロジャーズ氏は、国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会ではリスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2022年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラー アジア
川崎重工業㈱ 社外取締役
日産自動車㈱ 社外取締役
㈱セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役(2022年5月26日就任予定)

独立性に関する事項等

ジェニファー ロジャーズ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



所有する当社株式の数
11,000株

2022年3月期

取締役会出席状況
15/15回(100%)

ガバナンス委員会出席状況
5/5回(100%)

社 外

独 立

略歴、地位及び担当

1972年 2 月 General Motors Holden's Limited入社
1987年 6 月 Nissan Motor Australia入社
1991年 9 月 Rio Tinto Limited入社
2013年 1 月 Rio Tinto Limited CEO
2016年 7 月 Rio Tinto Limited CEO退任
2017年 6 月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

サミュエル ウォルシュ氏は、長年に亘り、自動車産業での上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識と卓越した経営能力を有しています。取締役会では豊富な事業経営経験に基づき幅広い観点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2022年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。同氏のグローバル企業の経営経験や資本政策・事業投資に係る見識・知見に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

Gold Corporation(Australia) the Perth Mint Chairman of the Board

独立性に関する事項等

サミュエル ウォルシュ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

13 うちやまだ 内山田

たけし 竹 志 (1946年8月17日生) 75歳

再任

取締役在任年数
3年(本総会終結時)所有する当社株式の数
12,885株

2022年3月期

取締役会出席状況
15/15回(100%)指名委員会出席状況
5/5回(100%)

社外

独立

略歴、地位及び担当

1969年 4 月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車(株))入社
1998年 6 月 同社取締役
2001年 6 月 同社常務取締役
2003年 6 月 同社専務取締役
2005年 6 月 同社取締役副社長
2012年 6 月 同社取締役副会長
2013年 6 月 同社取締役会長【現任】
2019年 6 月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

内山田竹志氏は、長年に亘り、トヨタ自動車(株)において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しています。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき幅広い視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2022年3月期は、指名委員会の委員として、CEOサクセッションプランを含む経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

トヨタ自動車(株) 取締役会長
(株)ジェイテクト 社外取締役

(株)ジェイテクトは、トヨタ自動車(株)の持分法適用関連会社です。

独立性に関する事項等

内山田竹志氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。なお、当該独立性基準への該当を判断するにあたり検討した事実は以下のとおりです。

- 同氏が取締役を務めるトヨタ自動車(株)に対し、当社及び当社連結子会社は金属製品等を販売しておりますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の0.2%未満です。また、当社及び当社連結子会社はトヨタ自動車(株)より自動車及び自動車部品等を購入しておりますが、過去3年間における年間支払額は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の0.8%未満です。



所有する当社株式の数
3,170株

2022年3月期

取締役会出席状況
15/15回(100%)

ガバナンス委員会出席状況
5/5回(100%)

報酬委員会出席状況
7/7回(100%)

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1980年 4 月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社
1986年 9 月 ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨーク本店入社
1988年 6 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現 シティグループ証券会社)東京支店入社
1993年12月 エス・ジー・ウォーバーク証券会社(現 UBS証券会社)東京支店入社
2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長
2009年 4 月 東京大学理事
2014年 3 月 旭硝子(株)(現 AGC(株))社外取締役
2015年 6 月 東京海上ホールディングス(株)社外取締役【現任】
同年 同 月 三井不動産(株)社外取締役
同年 9 月 一橋大学大学院商学研究所(現 経営管理研究科)教授
2019年 7 月 日本証券業協会副会長、自主規制会議議長【現任】
2020年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
同年 6 月 当社社外取締役【現任】
2022年 4 月 学校法人成蹊学園学园长【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江川雅子氏は、東京大学の役員としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融及び企業経営に亘る高い見識を有しています。また、日米教育委員会や財務省の審議会委員等の職務遂行など、幅広く公益にも貢献しています。2022年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員として、役員報酬制度・評価制度の改定に関する議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

東京海上ホールディングス(株) 社外取締役
学校法人成蹊学園 学园长

独立性に関する事項等

江川雅子氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

- (注) 1. ✨印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会の終結後の取締役会にて、代表取締役役に選定する予定です。また、社外監査役を含めた各諮問委員会の構成(予定)は19ページのご参考)に掲載しております。
2. 独立印は、東京証券取引所及び当社の独立性判断基準を満たしていることを表すものです(第4号議案についても同様)。当社における取締役・監査役の選任基準及び社外役員の独立性の基準は、当社ウェブサイトに掲載している「第103回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の46～47ページをご参照下さい。(URL: <https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)
 3. 宇野元明 及び 竹増喜明の各氏は、2021年6月18日(第102回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
 4. 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。
 5. 各取締役候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
 6. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、小林いずみ、ジェニファー ロジャーズ、サミュエル ウォルシュ、内山田竹志 及び 江川雅子の各氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
 7. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 松山 遙氏が任期満了となります。つきましては、新たに監査役を1名選任いたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

1 玉井 裕子 (1965年11月28日生) 56歳

新任



所有する当社株式の数
0株

社 外 独 立(*)

略歴及び地位

1994年 4 月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所
2000年 9 月 Covington & Burling LLP(Washington, D.C.)勤務
2001年 5 月 長島・大野・常松法律事務所復帰
2003年 1 月 同事務所パートナー就任【現任】
2015年 6 月 ㈱国際協力銀行社外監査役【現任】(2022年6月退任予定)
2017年 6 月 三井製糖㈱社外取締役
同年 8 月 経済産業省「我が国企業による海外M&A研究会」委員
2018年11月 経済産業省「公正なM&Aの在り方に関する研究会」委員
2019年 4 月 公認会計士・監査審査会非常勤委員【現任】

社外監査役候補者とした理由

玉井裕子氏は、弁護士としての長年の法律実務の経験を通じて培われた企業法務、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識、並びに、他社社外役員や公認会計士・監査審査会の委員(非常勤)としての経験を有しており、これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断します。

重要な兼職の状況

弁護士
長島・大野・常松法律事務所 パートナー
㈱国際協力銀行 社外監査役(2022年6月退任予定)

独立性に関する事項等

玉井裕子氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と当社との間の過去3年間の取引額は、当社の独立性基準に定める金額を超えるものではなく、当社の基準並びに㈱東京証券取引所の定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を満たしており、また、監査役在任期間中に亘り、当該独立性要件を満たす予定です。なお、同氏の所属する長島・大野・常松法律事務所に対して当社が過去3年間に支払った年間取引額は、いずれも当該事務所と当社双方の年間売上高及び連結年間売上高の1%未満です。

(*)長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届出を行わない旨の方針があり、同氏を独立役員として届出する予定はありません。

(注) 1. 玉井裕子氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、会社法第427条第1項に基づき、玉井裕子氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外監査役の責任を限定する契約を締結する予定です。
3. 当社は、監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、玉井裕子氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

(ご参考)

なお、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、各諮問委員会の構成は次のとおりとなります(◎は委員長)。

	委 員
ガバナンス委員会	◎会長(安永取締役)、社長(堀取締役)、CSO(佐藤取締役)、社外取締役(ロジャーズ取締役、ウォルシュ取締役、江川取締役)、社外監査役(玉井監査役)
指 名 委 員 会	◎社外取締役(小林取締役)、会長(安永取締役)、社長(堀取締役)、社外取締役(内山田取締役)、社外監査役(小津監査役)
報 酬 委 員 会	◎社外監査役(森監査役)、CFO(重田取締役)、CHRO(竹増取締役)、社外取締役(小林取締役、江川取締役)

(ご参考)取締役会メンバーのスキルマトリクス

当社が取締役・監査役に期待する主な専門性・知見を示したものです。

2022年6月22日定時株主総会後の当社取締役・監査役(予定)

氏 名	役職等	当社での経験	委員会	企業経営	Strategic Focus	Innovation & DX	ESG	財務会計 内部統制	グローバル 経 験	法務・リスク マネジメント
安 永 竜 夫	代表取締役会長	機械・イ コーポ	ガ 指	●			E S G	●	●	
堀 健 一	代表取締役社長 (CEO)	化学品 次世代 コーポ	ガ 指	●		●	E S G	●	●	
米 谷 佳 夫	代表取締役副社長CDIO (エネルギーソリューション/ モビリティ・インフラ/ICT)	機械・イ		●	ES ASIA	●	E S		●	
宇 野 元 明	代表取締役専務 (鉄鋼製品/金属資源/CD)	鉄鋼製品 金属		●	ASIA ES		E S		●	
竹 増 喜 明	代表取締役専務CHRO兼CCO	化学品 コーポ	報	●			E S G	●	●	●
中 井 一 雅	代表取締役常務 (食料・流通/IN&A/ウェルネス)	機械・イ 生活産業		●	HN ASIA	●	E S		●	
重 田 哲 也	代表取締役常務CFO	コーポ	報	●			E S G	●	●	●
佐 藤 理	代表取締役常務CSO	金属 コーポ	ガ	●			E S G		●	
松 井 透	代表取締役常務 (エネルギー/化学品)	エネルギー コーポ		●	ES		E S		●	
小 林 いずみ	取締役 (元メリルリンチ日本証券株 社長・元世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官)	社外(独立性あり)	指 報	●			S G	●	●	
ジェニファー・ロジャーズ	取締役 (アシュリオンジャパン・ ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラー アジア)	社外(独立性あり)	ガ	●			S G	●	●	●
サミュエル・ウォルシュ	取締役 (元Rio Tinto Limited CEO)	社外(独立性あり)	ガ	●	ES	●	E G	●	●	
内山田 竹 志	取締役 (トヨタ自動車㈱取締役会長)	社外(独立性あり)	指	●	ES	●	E G	●	●	
江 川 雅 子	取締役 (学校法人成蹊学園学園長)	社外(独立性あり)	ガ 報	●			S G	●	●	
鈴 木 慎	常勤監査役	機械・イ		●			E G	●	●	●
塩 谷 公 朗	常勤監査役	コーポ		●			E G	●	●	●
小 津 博 司	監査役 (弁護士・元最高検察庁検事総長)	社外(独立性あり)	指				S G	●	●	●
森 公 高	監査役 (公認会計士・元日本公認会計士 協会会長)	社外(独立性あり)	報				G	●	●	●
玉 井 裕 子	監査役 (弁護士)	社外(独立性あり)	ガ				S G	●	●	●

取締役・監査役候補者の選定に際しては、取締役会としてのバランスの観点から各候補者の専門性・バックグラウンドを踏まえ、全人格的に考慮しています。

上記は取締役会メンバー(候補者)の有する全ての専門性・知見を示すものではありません。

【凡例】ES:Energy Solutions HN:Healthcare/Nutrition ASIA:Market Asia DX:Digital Transformation
ESG:(E)Environment, (S)Social, (G)Governance

(ご参考)

株式の保有状況

第103期有価証券報告書「株式の保有状況」と同等の内容となるように、当社ウェブサイトに掲載している「第103回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の39～45ページにおいて補足情報を開示しております。(URL:<https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)

(1)投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分の基準

当事業年度において、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準を、以下のとおり変更しました。詳細はインターネット開示事項における「投資株式の区分の考え方」をご参照下さい。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式価値の変動または株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する投資株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

上記以外の目的で保有する投資株式

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額

区 分	当事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	244	48,491
非上場株式以外の株式	117	373,021

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区 分	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	15	6,746	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められたことにより取得
非上場株式以外の株式	1	0	事業機会の創出等を目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区 分	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	15	2,500
非上場株式以外の株式	17	20,489

(注) 株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(3)みなし保有株式

第103期有価証券報告書に開示される予定のみなし保有株式の合計金額は67,001百万円となります。対象銘柄はインターネット開示事項における④(b)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報をご参照下さい。

(4)保有目的が純投資目的である投資株式

区 分	当事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	8	81,145
非上場株式以外の株式	10	926,042

第5号議案 取締役報酬改定の件

当社は、Missionとして「世界中の未来をつくる」“Build brighter futures, everywhere”を掲げておりますが、近年のグローバル経営環境の急速な変化を背景に、当社の事業を通じた社会課題解決の重要性が一層高まっております。当社の取締役(社外取締役を除きます。本議案のご説明において以下同じであり「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の社会的責任を果たしつつ中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、当社が重視する経営指標に連動する、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することといたしたく存じます。業績連動型譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を、年額3億円(交付する株式数の上限は年30万株以内)の範囲内で支給することにつき、ご承認をお願いするものです。新設する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度は、一定の評価期間における当社経営指標の達成度に応じて、取締役に事後的に交付される譲渡制限付きの当社の普通株式の数が変動する、業績連動型の株式報酬制度であり(算定方法は次ページに掲載)、初回評価期間においては、当社が重視すべき経営指標として気候変動対応を含むESG各要素及びROE等を想定しております。交付される業績連動型譲渡制限付株式の概要については、次ページの「譲渡制限付株式」に記載のとおりです。

また、2017年6月21日開催の第98回定時株主総会において、年額7億円以内としてご承認いただいた取締役の業績連動賞与について、上限額を年額15億円と増額させていただきたく存じます。業績連動賞与の総支給額を算定するフォーミュラ(47ページに掲載)に変更はありませんが、当社が掲げる業績目標及びその達成状況に鑑み、従来の上限額では十分なインセンティブとして働かないため、上限額の改定につき、ご承認をお願いするものです。係る改定により、取締役報酬のうち、当社が重視する経営指標の達成度に応じて変動する業績連動報酬の割合を高め、当社が目指す経営のあり姿と取締役報酬制度のアラインメントを一層進めるものです。

更に、2019年6月20日開催の第100回定時株主総会において、年額5億円以内(交付する株式数の上限は年50万株以内)としてご承認いただいた取締役の株価連動型譲渡制限付株式報酬について、株価連動条件を廃止し、他指標との比較ではなく絶対値での当社の株式価値最大化に向けた中長期インセンティブとして機能するよう、在任条件型の譲渡制限付株式報酬とさせていただきたく存じます。株価連動条件が廃止される以外、上限額その他第100回定時株主総会において承認可決いただいた内容(次ページに掲載)については、変更はありません。

以上の取締役の報酬改定につきましては、社外役員が過半数を占める報酬委員会から適切である旨の答申を受けており、相当であると考えております。なお、第3号議案「取締役14名選任の件」が原案どおり承認可決されますと対象取締役は9名となります。本議案をご承認いただいた場合の各取締役への個別支給方法等については、本議案が株主総会で承認されることを条件として取締役会にて決定した、以下に掲載する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って、報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会において決定します。

本議案をご承認いただいた場合の、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、次のとおりです(現行の方針の概要は、47ページ及び48ページをご参照下さい。)

■ Base：基本報酬(固定・金銭報酬)

上限額：変更なし(年額10億円)

役位に応じて決定した額を、毎月金銭で支給するものです。

■ Short Term Incentive(STI)：業績連動賞与(変動・金銭報酬)

上限額：変更あり(年額15億円)

当社が重視する業績指標として、連結当期利益(親会社の所有者に帰属)及び基礎営業キャッシュ・フローに連動したフォーミュラにより、総支給額を算定し、年に1回、金銭で支給するものです(フォーミュラ等詳細は47ページに掲載)。

■ Long Term Incentive(LTI)-1：業績連動型譲渡制限付株式報酬(変動・株式報酬)

新設 上限額：年額3億円

当社が重視する経営指標についての評価期間(3年間)満了時における達成度に応じて、事後的に当社の普通株式を譲渡制限付きで支給するものです(年1回)。2023年3月期を初回の対象事業年度とし、同事業年度から2025年3月期までの3事業年度を初回評価期間とします。初回評価期間においては、当社が重視すべき経営指標として気候変動対応を含むESG各要素及びROE等を想定し、当社で定めた目標に対するそれぞれの達成度に応じて、支給額を80%から120%の範囲で変動させる予定です。

当社を取り巻くグローバル経営環境変化の加速化に鑑み、当社が重視すべき経営指標等についても不断の見直しが必要となることから、経営指標及び目標等の妥当性並びに進捗度等については報酬委員会及び取締役会において定期的に検証し、必要に応じて見直すことといたします。また評価期間中に、当社が重視する経営指標の観点から重大と考える事故または不祥事等が発生した場合など、取締役会において不適当であると判断したときには、本株式報酬の支給を行いません(クローバック条項)。

■ Long Term Incentive(LTI)-2：在任条件型譲渡制限付株式報酬(固定・株式報酬)

上限額：変更なし(年額5億円)

役位に応じて決定した株式数の当社普通株式を、譲渡制限付きで支給するものです(年1回)。

従来、譲渡制限付株式報酬は、当社株価成長率とTOPIX(東証株価指数)成長率を対比させた算定式に連動する形で交付額を決定しておりました(算定式は48ページに掲載)。今般、係る株価連動条件を廃止し、対象事業年度における在任を条件として、役位に応じて決定した株式数を交付することといたします。上限額その他の内容について変更はありません。

※なお、従来の株価連動型譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても交付していましたが、これに代えて事後交付型譲渡制限付株式報酬(リストラクテッド・ストック・ユニット)を、取締役会の決議により付与する予定です。

● 譲渡制限付株式

対象取締役は、業績連動型譲渡制限付株式報酬または在任条件型譲渡制限付株式報酬(以下あわせて「本株式報酬制度」といいます。)のために当社の取締役会決議により対象事業年度について支給される

金銭報酬債権の全部を現物出資するのと引換えに、本株式について発行または処分を受けます。当社が本株式報酬制度に関連して新たに発行または処分する普通株式の総数は、業績連動型譲渡制限付株式報酬につき年30万株以内、及び在任条件型譲渡制限付株式報酬につき年50万株以内(但し、当社普通株式の株式分割・無償割当て・株式併合等、譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とします。なお、その1株当たりの払込金額は、本株式の発行または処分に係る取締役会決議がなされる日の属する月の直前3か月の東京証券取引所における当社の普通株式の日次終値の平均値(終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げます。)を基礎として、対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。また、本株式報酬制度に基づく本株式の交付は、原則として当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)が締結されることを条件とします。本割当契約内容等の概要は以下のとおりであり、その他の事項は取締役会において定めるものとします。

1. 譲渡制限

対象取締役は、本株式の払込期日より30年間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。但し、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限は解除されます。

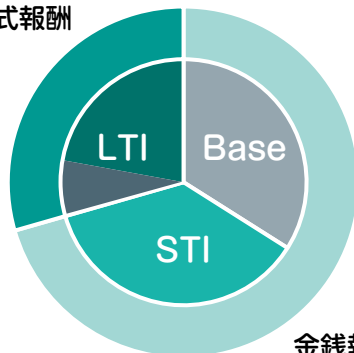
2. 無償取得事由・権利消滅事由(クローバック条項)

対象取締役が、譲渡制限期間中に、法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、業績連動型譲渡制限付株式報酬及び在任条件型譲渡制限付株式報酬を受領する権利の全部または一部を当然に消滅させ、本株式報酬制度に基づく本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

■ 取締役報酬構成割合

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての①固定報酬(基本報酬)及び②業績連動賞与(短期インセンティブ)、株式報酬としての③譲渡制限付株式報酬(長期インセンティブ)により構成されております。本議案をご承認いただいた場合、取締役の報酬構成割合は、金銭報酬：株式報酬については概ね2：1、基本報酬：短期インセンティブ：長期インセンティブについては概ね1：1：1となります。

株式報酬



- Base (基本報酬)
 - ・ 基本報酬
- STI (短期インセンティブ)
 - ・ 業績連動賞与
- LTI (長期インセンティブ)
 - ・ 業績連動型譲渡制限付株式報酬
 - ・ 在任条件型譲渡制限付株式報酬

金銭報酬

(ご参考)

■ 自社株保有ガイドライン

前記の改定により取締役報酬に占める株式報酬の割合を増加させたことに加えて、対象取締役を対象とする「自社株保有ガイドライン」を制定いたします。

「自社株保有ガイドライン」においては、自社株保有目標として、代表取締役社長につき基本報酬(年額)の3倍相当の当社株式の保有を、その他の対象取締役につき基本報酬(年額)相当の当社株式の保有を、それぞれ定める予定です。

なお、「自社株保有ガイドライン」は、報酬委員会及び取締役会において定期的に検証し、必要に応じて変更いたします。

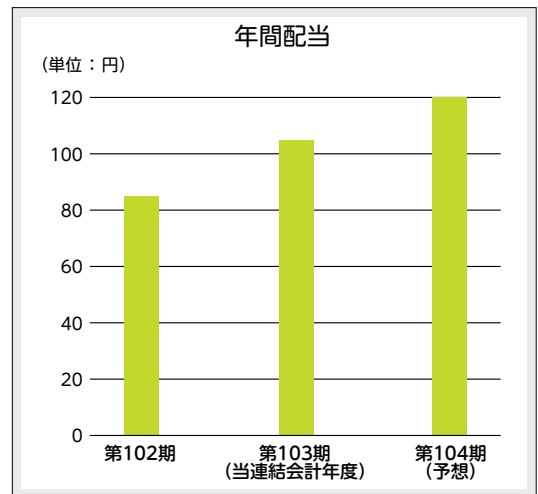
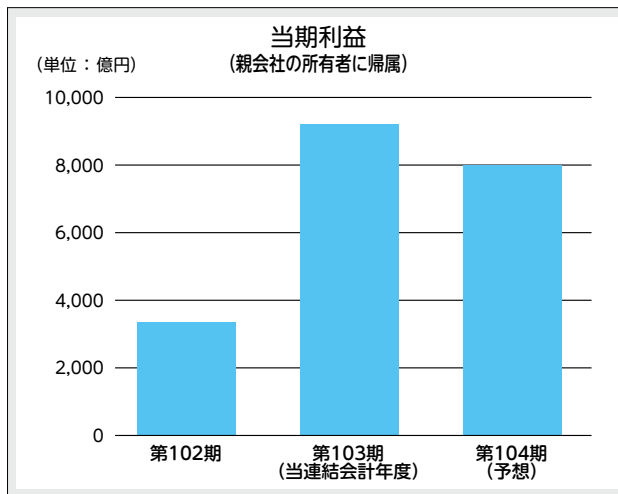
今回の取締役報酬の改定及び自社株保有ガイドラインの制定により、株主の皆様と同じ目線で一層の価値共有を進め、「当社株式価値最大化」という中長期目標をもって、急速に変化する経営環境に応じて機動的に、これからも「挑戦と創造」を繰り返していきます。

招集通知添付書類

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

項目 \ 期別	第102期	第103期 (当連結会計年度)	第104期 (予想)
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,355億円	9,147億円	8,000億円
年間配当	85円	105円 ^(*) (中間配当45円)	120円

(*) 第103期の期末配当につきましては、1株につき60円として、2022年6月22日開催の定時株主総会に付議予定です。詳細につきましては、5ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。



I. 事業の概況

1. 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や、半導体の不足、物流のボトルネックなど供給面の制約が景気の下押し要因となり、更にロシア・ウクライナ情勢が悪化要因として加わり、景気回復テンポが鈍化しましたが、全体としては持ち直しました。

また、原油価格は需要の急回復に対してOPECプラスの増産ペースが緩やかなことなどを背景に上昇していたところ、ロシア・ウクライナ情勢を受けて一段と上昇しました。

米国経済は、供給制約の長期化などが成長ペースを抑制したものの、経済再開が進んだことや多額の現金給付策が個人消費を促進し、大勢としては堅調な景気回復傾向を辿りました。一方で、急速に進んだインフレへの対応として、連邦準備制度理事会(FRB)は利上げに踏み切りました。

欧州経済は、年度前半は経済活動制限の緩和などにより高成長となりましたが、ロシア・ウクライナ

情勢を受けたエネルギー等の供給制約の悪化、消費者物価の更なる高騰、消費者マインドの悪化が回復の重しになり、成長率が低下しました。

日本経済は、昨年秋に4回目の緊急事態宣言が解除され、回復が進んだ消費が年初来のオミクロン株感染拡大の影響により再び停滞し、自動車等の生産も制約されたことから、横ばい圏の動きとなりました。

中国経済は、昨年夏以降、地域的な感染拡大を強力に封じ込めようとするゼロコロナ政策による生産・消費活動の停滞、政府による不動産投資の抑制策などにより、景気回復がスローダウンしました。ブラジルでは、インフレの高進と政策金利上げが回復の重しになり、ロシアについては、資源価格上昇の恩恵を受けてきたものの、国際社会から課された経済制裁を受けて、生産が停滞し、物価が上昇するなど経済は急速に悪化しました。

なお、ドル円レートは総じて円安基調で推移し、年度末にかけては米国の利上げペースが早まるとの思惑から一段と円安が進みました。

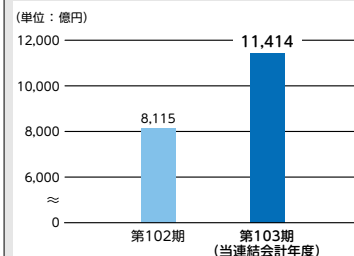
2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について

1. 経営成績

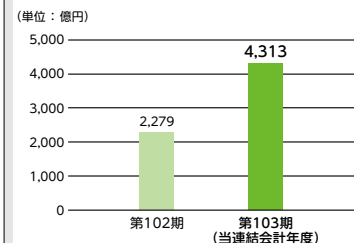
■当連結会計年度の**売上総利益**は**1兆1,414億円**(前連結会計年度比3,299億円増)となりました。金属資源セグメントは、鉄鉱石・石炭事業における販売価格の上昇を主因に増益となりました。エネルギーセグメントは、原油・ガス価格の上昇やLNGトレーディング収益の増加を主因に増益となりました。化学品セグメントは、事業会社における取扱商品の価格が上昇したことや、トレーディング事業の好調を主因に増益となりました。一方、次世代・機能推進セグメントは、前連結会計年度における複数の有価証券の売却等による利益の反動を主因に減益となりました。

■持分法による**投資損益**は**4,313億円の利益**(同2,034億円増)となりました。金属資源セグメントは、チリの銅鉱山事業会社コジャワシやアングロスール、オールドス電力冶金を中心に増益となりました。また、米国トラックリース・レンタル事業やペンスキーオートモーティブグループが好調であった機械・インフラセグメント、IHHヘルスケアやミットサーモンチリなどで前連結会計年度からの回復がみられた生活産業セグメント、ニューミット(スチール・テクノロジーズ)やゲシュタンプが回復した鉄鋼製品セグメントを中心に、7つの事業セグメント全てにおいて増益となりました。

売上総利益



持分法による投資損益



■ **当期利益(親会社の所有者に帰属)**は**9,147億円**の利益(同5,792億円増)となりました。主な要因は前ページのほか、次のとおりです。

■ **販売費及び一般管理費**は**5,963億円**の負担(同101億円負担減)となりました。化学品セグメントでは負担が増加しましたが、一方、前連結会計年度においてモザンビークのモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業及びカセロネス銅鉱山事業において融資に係る減損損失を計上したことの反動により、負担が減少しました。

■ **有価証券損益**は**87億円**の利益(同8億円増)となりました。機械・インフラセグメントにおいて発電事業の株式売買契約締結に伴い減損損失を計上した一方、生活産業セグメントにおいて、事業統合に伴う公正価値評価益や、PHCホールディングス株式の一部売却及び持分法適用会社からの除外に伴い、利益を計上しました。

■ **固定資産評価損益**は**191億円**の損失(同338億円改善)となりました。当期は、エネルギーセグメントにおいて探鉱事業における評価損を計上しました。一方、前連結会計年度には、エネルギーセグメントにおけるイタリア事業、豪州の複数の事業に係る評価損、機械・インフラセグメントにおける鉄道車両リース事業会社の評価損をそれぞれ計上しました。

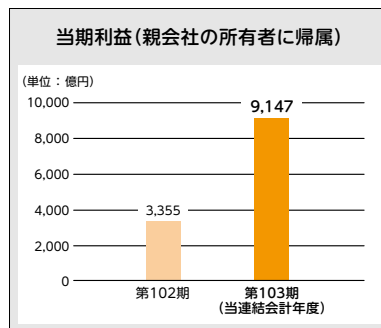
■ **固定資産処分損益**は**145億円**の利益(同99億円増)となりました。

■ **雑損益**は**149億円**の利益(同288億円増)となりました。当期は、エネルギーセグメントにおいて引当金を計上した一方、金属資源セグメントにおける為替関連損益、資産除去債務に係る利益、生活産業セグメントにおけるオプション評価益や化学品セグメントにおける保険金収入の計上がありました。一方、前連結会計年度にはモザンビークのモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業における損失や、エネルギーセグメントにおける資産除去債務に係る費用がありました。

■ **受取配当金**は**1,965億円**(同928億円増)となりました。金属資源セグメントにおけるVale及び豪州鉄鉱石事業からの受取配当金やエネルギーセグメントにおけるLNGプロジェクトからの受取配当金が増加しました。

■ **法人所得税**は**2,268億円**の負担(同1,270億円負担増)となりました。法人所得税前利益の増加による負担の増加が主因となります。

■ 当連結会計年度の**株主資本利益率(ROE)**は**18.0%**となり、前連結会計年度の8.0%から10.0ポイント上昇しました。



2. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

■ 財政状態

当連結会計年度末の**総資産**は**14兆9,233億円**（前連結会計年度末比2兆4,075億円増）となりました。流動資産は、その他の金融資産、売掛金及び棚卸資産の増加を主因に1兆5,092億円増加し、非流動資産は、その他の投資及び持分法適用会社に対する投資の増加を主因に、8,982億円の増加となりました。

また、**ネット有利子負債**（有利子負債総額から現預金を控除した金額）は**3兆3,389億円**（同391億円増）となりました。**株主資本^(*)**は、利益剰余金、外貨換算調整勘定及びFVTOCIの金融資産の増加により、**5兆6,052億円**（同1兆348億円増）となりました。この結果、株主資本に対するネット有利子負債の比率（ネットDER）は、0.60倍（同0.12ポイント低下）となりました。

（*）「株主資本」は、50ページの「連結財政状態計算書」の「親会社の所有者に帰属する持分合計」を表します。

（単位：兆円）

2021年3月末		2022年3月末 （当連結会計年度末）	
流動資産	4.2	流動資産	5.7
その他負債	3.0	その他負債	4.2
非流動資産	8.3	非流動資産	9.2
長短債務 ^{(*)1}	4.7 (3.3)	長短債務 ^{(*)1}	4.9 (3.3)
株主資本	4.6	株主資本	5.6
非支配持分 0.2		非支配持分 0.2	
総資産	12.5兆円	総資産	14.9兆円
株主資本	4.6兆円	株主資本	5.6兆円
ROE ^{(*)2}	8.0%	ROE ^{(*)2}	18.0%
ネット DER	0.72倍	ネット DER	0.60倍

（*1）長短債務の（ ）内数字は、ネット有利子負債
（*2）ROE（当期利益（親会社の所有者に帰属）/株主資本）

■ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における**営業活動によるキャッシュ・フロー**は**8,069億円の資金獲得**（前連結会計年度比342億円増）となりました。営業活動に係る運転資本の増減によるキャッシュ・フローとリース負債の返済による支出を除いた**基礎営業キャッシュ・フロー**は**1兆1,587億円の資金獲得**（同5,006億円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得を主因として**1,812億円の資金支出**（同1,413億円支出減）となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計である**フリー・キャッシュ・フロー**は**6,257億円の資金獲得**（同1,755億円獲得増）となりました。

また、**財務活動によるキャッシュ・フロー**は**6,143億円の資金支出**（同1,273億円支出増）となりました。

3. オペレーティング・セグメントの状況

当社は、本店に事業別の事業本部を置き、各事業本部は担当事業領域毎に地域本部及びブロックと内外一体となった総合戦略を立案し、傘下の関係会社とともに全世界で事業活動を展開しています。地域本部及びブロックは地域戦略の要として担当地域を任されており、事業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社とともに幅広い多角的な事業を行っています。

これらの事業本部並びに地域本部及びブロックを、経営者による経営資源の配分に関する意思決定やその業績評価の方法、取扱商品またはサービス等の内容を勘案した事業領域の性質に基づく7つの事業別セグメントに分類しています。

(1)オペレーティング・セグメント別経営成績

オペレーティング・セグメント別の当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)の一覧は、次のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント	第103期 (当連結会計年度)	第102期	増 減
金属資源	4,976	1,799	+ 3,177
エネルギー	1,140	272	+ 868
機械・インフラ	1,208	459	+ 749
化 学 品	689	435	+ 254
鉄鋼製品	269	21	+ 248
生活産業	615	127	+ 488
次世代・機能推進	576	502	+ 74
合 計	9,473	3,615	+ 5,858
その他/調整・消去	△ 326	△ 260	△ 66
連結合計	9,147	3,355	+ 5,792

(注) 1. 「その他/調整・消去」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれています。また、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

(2)各オペレーティング・セグメントの概要

各オペレーティング・セグメントの事業内容及び業績の推移は、それぞれ次のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの記載順序を変更しております。

事業別セグメント

金属資源

●事業内容

金属資源の領域で事業投資・開発やトレーディングを通じて、一貫したバリューチェーンを構築し、産業・社会に不可欠な資源、素材、製品の確保と安定供給を実現するとともに、環境問題の産業的解決に向け、資源リサイクルにも取り組んでいます。

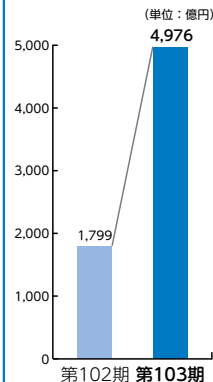
●業績の推移の主な要因

豪州鉄鉱石・石炭事業及び銅事業における販売価格の上昇、鉄鉱石事業からの受取配当金の増加、オールドス事業の好調、前連結会計年度におけるモアティーズ炭鉱事業・ナカラインフラ事業に係る減損損失の反動などを主因に、増益となりました。



コジャワシ銅鉱山(チリ)

業績の推移



エネルギー

●事業内容

石油や天然ガス/LNG、石炭、原子燃料などの事業投資や物流取引を通じ、産業・社会に不可欠なエネルギー資源の確保と安定した供給体制の確立を目指しています。また、低炭素社会の実現に向け、次世代電力(分散太陽光・EV・蓄電池・エネルギーマネジメント・地熱発電など)、次世代エネルギー(水素・アンモニア・バイオ燃料など)、低炭素ソリューション(CCS/CCUS(*)など)を始めとするグリーンで持続可能な事業の創出を目指します。

(*) CCS : Carbon dioxide Capture and Storage(二酸化炭素回収・貯留)
CCUS : Carbon dioxide Capture Utilization and Storage(二酸化炭素回収・有効利用・貯留)

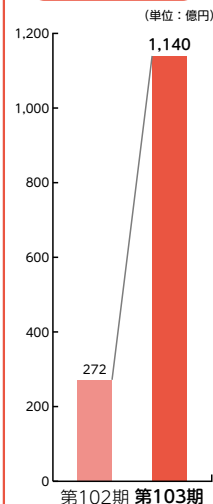
●業績の推移の主な要因

前連結会計年度における米国エネルギー子会社群の再編による繰延税金資産計上の反動があったものの、原油・ガス価格の上昇、LNGトレーディング収益やLNGプロジェクトからの受取配当金の増加を主因に、増益となりました。



ウエイトシアガス田(豪州)

業績の推移



機械・インフラ

● 事業内容

発電事業、電力・ガス・水の供給、鉄道、物流インフラなど、生活に欠かせない社会インフラの長期安定的な提供により、より良い暮らしづくりや国づくりに貢献しています。大型プラント、海洋エネルギー開発、船舶、航空、鉄道、自動車、鉱山・建設・産業機械など幅広い分野で、販売、金融・リース、輸送・物流、事業投資などを行っています。

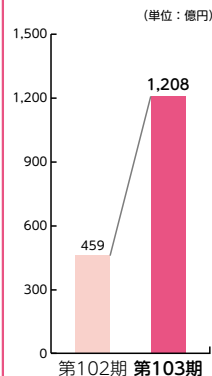
● 業績の推移の主な要因

北米を中心とした自動車関連事業の好調に加え、前連結会計年度におけるモアティーズ炭鉱事業・ナカラインインフラ事業、英国旅客輸送事業及び鉄道車両リース事業における一過性損失の反動を主因に、増益となりました。



トラックリース・レンタル事業
(米国)

業績の推移



化学品

● 事業内容

基礎化学品、無機原料などの川上領域から、多様な用途に亘る機能性素材、電子材料、スペシャリティケミカル、農業資材、人・動物向けの栄養・健康事業などの川下領域まで幅広く事業を展開しています。また、プラスチックリサイクル事業、水素・アンモニアなどの次世代エネルギー事業、タンクターミナル事業、森林資源・カーボンクレジット事業、住生活マテリアルなどの周辺領域での取組みも進めています。これらさまざまな事業を通じ、グローバルな社会課題の解決に取り組んでいます。

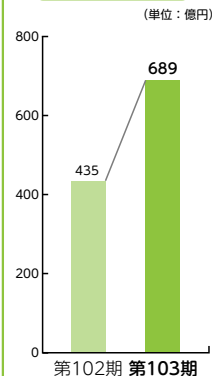
● 業績の推移の主な要因

米国や中東におけるメタノール製造事業、肥料・肥料原料トレーディングの好調を主因に、増益となりました。



Shark Bay Salt塩田事業(豪州)

業績の推移



鉄鋼製品

● 事業内容

モビリティ・インフラ・エネルギー・流通の4領域で、鉄を始めとする素材の力を活かし、産業課題・顧客の潜在的ニーズを先取りしたモノ・コトの創出を目指しています。価値創出に向け、国内外の優良パートナーとの連携を通じて、事業と物流の両輪でビジネスの発掘・良質化に取り組んでいます。

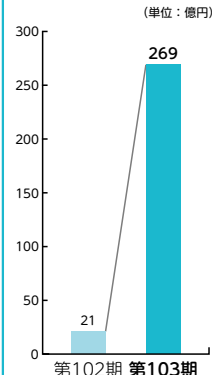
● 業績の推移の主な要因

操業率の改善、鋼材価格の上昇がみられたニューミット(スチール・テクノロジーズ)、コスト削減効果がみられたゲシュタンプ事業、鋼材価格の上昇と取扱数量の増加によりトレーディングが好調であった三井物産スチールの増益を主因に、増益となりました。



Gestamp Automociónとの
自動車向けプレス部品事業
(スペイン)

業績の推移



生活産業

● 事業内容

食料、食品、マーチャндаイジング、リテール、ウェルネス、ヘルスケア、医薬、ホスピタリティ、人材、ファッション・繊維などの事業分野に取り組んでいます。消費構造やライフスタイルの変化に対応し、さまざまな暮らしのニーズに応えるべく、付加価値のある商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

● 業績の推移の主な要因

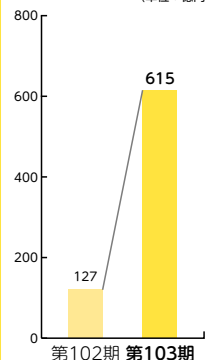
ヘルスケア・食品事業に関連する関係会社や穀物トレーディングの好調に加えて、三井物産アイ・ファッションの統合に伴う評価益、PHCホールディングス株式の売却益・評価益を主因に、増益となりました。



IHH Healthcare病院事業
(シンガポール)

業績の推移

(単位：億円)



次世代・機能推進

● 事業内容

次世代を担うビジネスの創造に向け、ICT、金融、不動産、物流など、多様な領域で事業を展開しています。また、技術の変化を捉えてデジタルトランスフォーメーションにも取り組み、先進的機能の横断的な提供を通じて当社全体の事業拡大も図っていきます。

● 業績の推移の主な要因

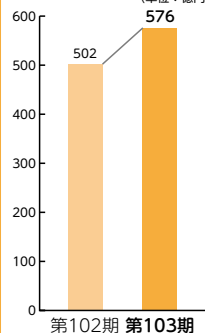
前連結会計年度における保有する有価証券の売却や時価評価を通じた利益の反動はありましたが、当期における米国MBK Real Estateの賃貸住宅売却益や、土地の売却益の計上を主因に、増益となりました。



三井情報による情報通信・システム
関連事業(日本)

業績の推移

(単位：億円)



3. 中期経営計画の進捗状況

2020年5月に公表した中期経営計画「変革と成長」の2年目となる2022年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大や地政学リスクの顕在化などにより、ビジネス環境に大きな変化が生じる中、収益基盤の更なる強化、金属資源・エネルギーの安定供給、成長戦略の打ち手の実行などを着実に進めました。主な進捗は以下のとおりです。

中期経営計画の進捗状況

◇収益基盤の強化継続

新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的情勢変化とこれらに起因するサプライチェーンの混乱がありました。当社がグローバルに培ってきたトレーディング機能と顧客基盤を活かし、LNG・化学品・鉄鋼製品・食料など社会を支える素材・サービスの販路拡大、サプライソースの多角化などに取り組み、収益力を強化しました。加えて、モビリティ事業、病院事業、化学品・鉄鋼製品分野での徹底したコスト削減・プロセス改善、構造改革による競争力強化や、機械・インフラ分野での複数案件の操業開始に伴う収益貢献開始など、基礎収益力の底上げを実現しました。課題事業に粘り強く対応し再建を実現したことも収益基盤の強化につながりました。また、より複雑化する事業環境と中長期展望を踏まえ、既存事業の事業性を随時検証し、火力発電から再生可能エネルギーへのシフトや英国・豪州の油・ガス田権益売却等を実行するとともに、三井物産アイ・ファッションと日鉄物産の繊維事業統合、三井石油開発の100%子会社化など、事業・投資の再編も行いました。

これら基礎収益力の強化・拡大と、競争力ある事業ポートフォリオへの組替えや事業再編により、収益基盤の強化を実現しました。

◇金属資源・エネルギーの安定供給

人々の豊かな暮らしと経済・社会の発展に不可欠な金属資源及びエネルギーの安定供給は、当社がMissionとして掲げる「世界中の未来をつくる」を実現するためにも重要な課題です。サプライチェーンの混乱や、地政学的情勢変化による市場変化はありましたが、トレーディングや物流機能を含めた総合力を駆使し、金属資源・エネルギーの安定供給を支えました。

金属資源においては、新型コロナウイルスの感染拡大による労働環境の制約に対処しつつも安定操業・安定供給に努めるとともに、後継鉱床開発や周辺鉱区取得による鉱量拡充を行い、中長期的な安定供給に向けた施策も実行しました。また、次世代エネルギーへの取り組みを進めつつも、世界の脱炭素化が進む中、移行期に重要な役割を果たすLNG事業は中長期的視点での拡充を図り、長年築いたグローバルトレーディング機能を発揮し、継続的な安定供給を実現しました。

◇財務戦略・ポートフォリオ経営の進化

堅調な鉄鉱石事業や化学品、鉄鋼製品を中心としたトレーディング事業の貢献により、2022年3月期の基礎営業キャッシュ・フローは過去最高となる1兆1,590億円の獲得となり、これに資産リサイクルにより獲得した2,570億円を合わせて1兆4,160億円のキャッシュ・インとなりました。投融資によるキャッシュ・アウトは5,110億円となりました。強靱なキャッシュ創出力と資本効率の向上を意識し、1株当たり105円(前連結会計年度比20円増配)の年間配当(*)と自己株式取得を通じた総額

3,450億円の株主還元となる予定です。

(*) 2022年6月22日開催の定時株主総会に付議予定の1株につき60円の期末配当が承認可決されることを前提としています。

◇成長戦略の打ち手の着実な実行・Strategic Focus

中期経営計画で注力する3つの領域における進捗は次のとおりです。

(1)エネルギーソリューション

エネルギー分野では既存事業の低炭素化への取り組みや、クリーン燃料アンモニア生産事業推進に向けた複数パートナーとの合意や協議の深化などの進捗がありました。電力事業分野では、英国・中南米・アフリカ・アジア等に展開する複数の大型再生可能エネルギー事業への参画や、本邦におけるCO₂排出可視化・削減クラウドサービスe-dashの設立など電力バリューチェーンでの取組強化を推し進めました。また、フランスの電池システム製造会社Forsee Powerとの資本関係強化を通じ、モビリティ電動化推進等の社会のGHG(温室効果ガス)削減につながる事業形成に進捗がありました。加えて、当社が長年の歴史をもつ森林資源事業で得た知見を活かして豪州の森林カーボンクレジット事業に参画し、カーボンリサイクルを進展させました。

(2)ヘルスケア・ニュートリション

当社が出資参画するIHHヘルスケア事業では、病院事業ポートフォリオの見直し、購買合理化によるコスト削減を含むオペレーション改善、非接触化ニーズに応じたオンライン診療サービスの提供など、withコロナ、afterコロナに対応した体制を整備し、グループ経営基盤を強化しました。また、ヘルスケアデータを活用したDXソリューションの提供や、企業人事・健保向けサービス強化に向けたヒューマン・アソシエイツ・ホールディングスの買収、当社出資先のThorneとのアジアにおける未病対策事業会社設立、畜水産種苗事業会社Hendrixへのファンドを通じた出資など、人の「治療」から「未病・予防」、アニマルヘルス・畜水産種苗分野に対象を広げ、世界の人々・動物の健康を支える事業群の形成に進捗がありました。

(3)マーケット・アジア

「伸びゆく・変わりゆくアジア消費者市場」の成長を取り込むべく、ヘルスケア・ニュートリション、インフラ等での新規取組を進めました。新型コロナウイルスの影響が継続する中でも、当社が強みをもつ鉄鋼製品・化学品などを中心とした関係会社の業績や物流事業が堅調に推移しました。また、インドネシアで金融、リテール、メディア、不動産、ホスピタリティ、エンターテインメント、ライフスタイルを含む消費者関連事業を担う大手企業グループCT Corpの転換社債引受けを2022年3月期第1四半期に完了しました。同社との取組をマーケット・アジアにおける「消費者プラットフォーム」構築の中心に据え、当社の事業ネットワーク・機能を活かした協業案件の推進と、同社の企業価値向上に向けた取組みを加速します。

◇人材戦略

人材戦略については、当社国内・海外拠点及び関係会社で活躍する多様な人材は当社競争力の源泉であり、一人ひとりの「挑戦と創造」を通じて価値創造につなげていくことで持続的な成長を実現していきます。2022年3月期は、次世代リーダーの早期育成を狙いとしたキャリアチャレンジ制度や高度な

専門人材のためのキャリアパス制度を新たに導入しました。また、多様な人材の活躍促進を加速すべく、女性リーダー育成プログラムや海外拠点より選抜された次世代リーダーの育成プログラムにも継続的に取り組んでいます。加えて、新しい働き方を加速させる取組みとしてリモートワークや個人単位の時差出勤制度等も引き続き推進しており、多様な価値観を認め新しい価値を生み出す取組みを進めていきます。

◇サステナビリティ経営の実践/ESGの進化

中期経営計画期間では、「気候変動」、「サーキュラーエコノミー」、「ビジネスと人権」の3つを重要課題とし、一層のサステナビリティ経営の実践を継続的に進めています。

「気候変動」については2030年GHGインパクト半減目標達成に向けたロードマップを策定し、一部火力発電事業の売却合意や、既存事業におけるCCS/CCUS(*)の事業化調査の実施など、目標達成に向けた着実な活動を進めています。エネルギーの安定供給と並行し、Strategic Focusの「エネルギーソリューション」の取組みを通じクリーンでサステナブルなエネルギー・電源の開発を進め、社会全体でのGHG排出量削減に貢献していきます。

また、多岐に亘る当社事業活動を通じサステナビリティ経営を一層深化させるため、当社が定める5つのマテリアリティについては、事業本部毎に具体的なマテリアリティアクションプランを策定し、その実践に取り組んでいます。当社のサステナビリティ経営に関する取組みの詳細については、以下の当社ウェブサイトをご参照下さい。

<https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/index.html>

(*) CCS : Carbon dioxide Capture and Storage(二酸化炭素回収・貯留)

CCUS : Carbon dioxide Capture Utilization and Storage(二酸化炭素回収・有効利用・貯留)

ガバナンスの強化については、取締役会付議・報告基準の見直しや書面決議の活用によって、事業戦略、事業ポートフォリオ、サステナビリティ、労働安全衛生などの重要テーマについての審議時間を十分に確保することで、更なる取締役会の実効性向上を図るとともに、当社における最適な機関設計についても社外役員の視点を交えてガバナンス委員会で議論しました。なお、当社は、昨年改訂されたコーポレートガバナンス・コードの各原則について、全てを実施しています。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、48～49ページの「コーポレート・ガバナンス体制」をご参照下さい。

4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

1. 資金調達

当社は、事業活動に必要な適切な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として国内における生損保・銀行などからの長期借入及び社債の発行などによって、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っているほか、大型投融資案件などでは政府系金融機関からの借入やプロジェクト・ファイナンスを活用しています。また、金融子会社及び現地法人においても、資金需要に応じ長短借入並びにコマーシャル・ペーパー(短期社債)の発行を行っています。

100%子会社については原則として生損保・銀行などのグループ外部からの資金調達を行わず、金融子会社、現地法人などの当社グループ資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化を推進しています。

当連結会計年度末においては、有利子負債(リース負債除く)は4兆5,092億円(前連結会計年度末比1,077億円増)、現預金控除後のネット有利子負債は3兆3,389億円(同391億円増)となりました。

2. 設備投資

当連結会計年度における有形固定資産等及び投資不動産の取得のうち、重要な支出は、以下のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント	事業	金額
金属資源	豪州鉄鉱石事業 豪州石炭事業	409 214
エネルギー	石油・ガス生産事業	353
次世代・機能推進	三井物産都市開発によるビル開発 米国MBK Real Estateにおける賃貸住宅事業	130 123
エネルギー、機械・インフラ	発電事業	122

5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

1. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第100期 (2019年3月期)	第101期 (2020年3月期)	第102期 (2021年3月期)	第103期 (当連結会計年度)
収益	8,958,967百万円	8,484,130百万円	8,010,235百万円	11,757,559百万円
売上総利益	838,467百万円	839,423百万円	811,465百万円	1,141,371百万円
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	414,215百万円	391,513百万円	335,458百万円	914,722百万円
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	238円33銭	226円13銭	199円28銭	561円61銭
親会社の所有者に帰属 する持分合計	4,263,166百万円	3,817,677百万円	4,570,420百万円	5,605,205百万円
総資産	11,945,779百万円	11,806,292百万円	12,515,845百万円	14,923,290百万円

- (注) 1. 上記の表は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して作成しています。
 2. 財産及び損益の状況については、国際会計基準による用語に基づいて表示しています。
 3. 基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均株式数により算出しています。
 4. 百万円未満及び銭未満は、四捨五入しています。

2. 当社の財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第100期 (2019年3月期)	第101期 (2020年3月期)	第102期 (2021年3月期)	第103期 (当期)
収益	—	—	—	4,053,587百万円
売上高	3,837,681百万円	3,377,216百万円	3,260,501百万円	—
当期純利益	219,977百万円	383,393百万円	139,834百万円	339,049百万円
1株当たり当期純利益	126円57銭	221円43銭	83円07銭	208円16銭
純資産	2,050,597百万円	2,006,390百万円	2,234,630百万円	2,190,271百万円
総資産	6,350,903百万円	6,271,989百万円	6,587,749百万円	7,481,222百万円

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度より適用したことにより、表示科目を「売上高」から「収益」に変更しています。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しています。
 3. 百万円未満は切り捨て、銭未満は四捨五入しています。

6. 当社グループが対処すべき課題

1. 2023年3月期事業計画

中期経営計画の最終年度である2023年3月期は、基礎営業キャッシュ・フロー9,500億円、当期利益（親会社の所有者に帰属）8,000億円を計画します。これは、いずれも中期経営計画2023における最終年度の目標を上回るものです。「変革と成長」に向けた重点施策の推進を通じ、引き続き力強い収益力の実現を目指します。

(1)環境認識と事業計画への影響

世界経済の不確実性は高まっており、中でも地政学リスクの顕在化、サプライチェーン混乱、インフレ高進といった事業を取り巻く大きな環境変化は、当社にとりポジティブな影響と、ネガティブな影響の双方をもたらします。こうした環境下、危機管理対応と複数シナリオへの備えを強化します。また、時間軸・優先順位の機動的な見直し、供給・納入責任の着実な履行等の取組みを強化します。

環境認識と当社影響

1. 地政学リスクの影響

- + 資源価格の高騰
- 資源供給ソースに対する制限・制約

2. サプライチェーン混乱の影響

- + トレーディング機能の発揮機会増
- ± ロジスティクスコストの上昇
- 半導体等の部品・素材不足

3. インフレ高進の影響

- + 素材等の市況上昇
- 景気後退による市場縮小
- 原材料コスト、人件費増加
- 金利上昇

当社対応方針

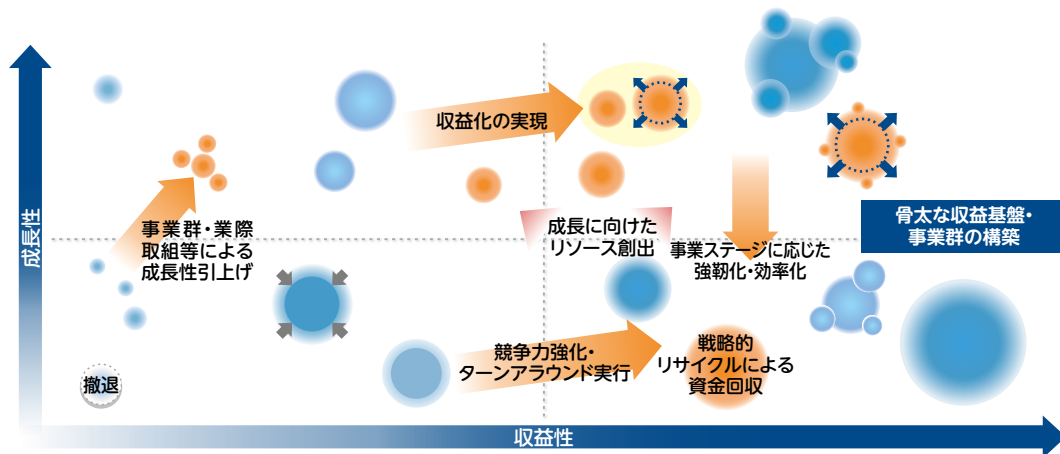
- 地政学リスクを踏まえた危機管理対応と複数シナリオへの備えの強化
- グローバル市場やコスト構造への影響も踏まえた時間軸・優先順位の機動的な見直し
- 供給・納入責任の着実な履行と市況変化も踏まえたアップサイドの着実な取込み

(2)2023年3月期重点施策

①収益基盤の強化継続

本中期経営計画期間より社内管理指標としてROIC(Return On Invested Capital)を導入しましたが、これを更に活用し、成長性と収益性の2つの軸で事業ポートフォリオのあり姿とその実現に向けたプロセスを可視化することで、規律とメリハリのあるリソース配分を更に進め、各事業の競争力強化と事業ポートフォリオの入替えを実行し、骨太な事業群形成を加速させます。

4象限を踏まえた事業ポートフォリオの構築・入替



また、顧客ニーズに基づく販路・サプライソース多角化といったトレーディング機能強化、事業会社における着実な経営改善を通じた損益分岐点の引下げ等の取組みが、直近の収益拡大につながりましたが、今後もこうした取組みを加速させ、強靱な事業ポートフォリオの形成を進めます。

②成長戦略の打ち手の着実な実行・Strategic Focus

引き続き、中期経営計画でStrategic Focusとして定めたエネルギーソリューション、ヘルスケア・ニュートリション、マーケット・アジアの各領域の取組みを進めていきます。厚みを増した良質なパイプライン案件を基に、Strategic Focus領域に加え、強いコア事業に隣接する収益機会もボルトオン投資等で確りと取り込むべく、成長投資の実行に取り組んでいきます。

(3)更なる成長実現に向けて ～“D”s & “I”s～

不確実性の高い事業環境にある今こそ、環境変化に対応し、新たな潮流を捉え、先手を打つための取組みが必要であり、以下DとIで始まるKey Wordを標語として掲げ、社員一人ひとりが意識することで、当社の持続的な成長へとつなげていきます。

“D”s : Diversity / DX / Differentiation / De-carbonization

- ◆ Diversity of people and perspective(多様な人材と発想)
- ◆ Digital transformation, everywhere(DXをすべての事業に)
- ◆ Differentiated proprietary network, extended globally(世界中の顧客ネットワークで更なる差別化)
- ◆ Diversified and multi-faceted business clusters, transitioning toward De-carbonized society(脱炭素社会に向けた削減貢献事業群の拡大)

“I”s : Inclusion / Innovation / Imagination / Initiative

- ◆ Inclusion, in all we do(誰もが活躍できる環境を)
- ◆ Innovation, all around(一人ひとりが世界を変える)
- ◆ Imagination, at the edge of uncertainty(今こそ想像力を豊かに)
- ◆ Initiatives, toward value-chain disruptions and new versions of globalization(新たな潮流に先手を打つ)

(4)キャッシュ・フロー・アロケーションの最新見通し(中期経営計画3年間累計)

過去2年間の実績と2023年3月期の計画を踏まえて、中期経営計画3年間累計のキャッシュ・フロー・アロケーションをアップデートしました。

主に基礎営業キャッシュ・フローの増加を反映しキャッシュ・インは拡大する見込みであり、追加還元の継続的な実行とともに成長投資を進めます。

中期経営計画期間中、マネジメント・アロケーションとして2022年5月2日に公表済みの1,000億円を上限とする新たな自己株式取得を含め、既に3,400億円の自己株式取得への配分を決定しました。更に、増配には1,000億円(中期経営計画3年間累計の配当総額につき、中期経営計画公表時点で見込んでいた4,000億円と、最新見通し5,000億円の差額)を配分し、成長投資には4,000億円以上配分することを見込みます。

引き続き、投資機会と事業環境を総合的に勘案し、成長投資と追加還元へ柔軟で戦略的な資金配分を実行します。

キャッシュ・フロー・アロケーション(2021年3月期～2023年3月期)のアップデート

2021年4月時点見通し		2022年5月時点見通し	(単位：億円)
Cash-In	基礎営業CF	20,000	27,500
	資産リサイクル	6,500～7,500	7,500
Cash-Out	投資決定済み・既存事業維持	15,000	15,000
	成長投資 (Strategic Focus・新規)	7,500～8,500 マネジメント・アロケーション	15,000
	自己株式取得＋追加配当		5,000
	配当(下限)	4,400	

(5)利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針は以下のとおりです。

- ・企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針とする。
- ・上記に加え、資本効率向上等を目的とする自己株式取得につき、引き続き投資需要の将来動向、フリー・キャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率等、経営を取り巻く諸環境を勘案し、その金額、時期も含め都度機動的に決定する。

上記方針に基づき、2022年3月期においては、総額1,749億円の自己株式取得を実施しました。また、2022年5月2日には、新たに2022年5月6日から2022年9月22日を取得期間とした最大1,000億円の自己株式の取得を公表しました。

2023年3月期の年間配当金額に関しては、連結業績における基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益(親会社の所有者に帰属)並びに配当金の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たり120円(2022年3月期比15円増(*))を予定し、これを中期経営計画期間における下限として再設定することとします。

(*) 2022年6月22日開催の定時株主総会に付議予定の1株につき60円の期末配当が承認可決されることを前提としています。

2. 2023年3月期連結業績予想

2023年3月期の連結業績を次のとおり予想しています。

(単位：億円)

	2023年3月期 連結業績予想	2022年3月期 連結実績	増 減	増減要因
売上総利益	11,500	11,414	+ 86	
販売費及び一般管理費	△ 6,600	△ 5,963	△ 637	新規子会社化
有価証券・固定資産 関係損益等	500	190	+ 310	資産リサイクル
利息収支	△ 750	△ 273	△ 477	金利上昇
受取配当金	1,350	1,965	△ 615	商品価格下落
持分法による投資損益	4,300	4,313	△ 13	
法人所得税前利益	10,300	11,645	△ 1,345	
法人所得税	△ 2,000	△ 2,268	+ 268	
非支配持分	△ 300	△ 230	△ 70	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	8,000	9,147	△ 1,147	
減価償却費・ 無形資産等償却費	2,500	2,964	△ 464	
基礎営業キャッシュ・フロー	9,500	11,587	△ 2,087	

(注) 業績予想の前提条件は、為替レート120円/米ドル(2022年3月期は113.04円/米ドル)及び原油価格88米ドル/バレル(同68米ドル/バレル)としています。

Ⅱ. 会社の概況

1. 重要な子会社等の状況

1. 重要な子会社及び持分法適用会社の状況(2022年3月31日現在)

会社名 (子会社/持分法適用会社)	オペレーティング・セグメント	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.(子会社)	金属資源	20,000千豪ドル	100(100)	豪州鉄鉱石の採掘・販売
Mitsui Resources Pty. Ltd.(子会社)	金属資源	417,430千豪ドル	100(30)	豪州石炭関連事業への投資
Japan Collahuasi Resources B.V.(子会社)	金属資源	84,176千米ドル	100(100)	チリ銅鉱山への投資
Mitsui E&P USA LLC(子会社)	エネルギー	1,385,000千米ドル	100(100)	石油天然ガス開発販売
Mitsui Sakhalin Holdings B.V.(子会社)	エネルギー	45,671千米ドル	100	サハリン2の投資主体
Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd. (持分法適用会社)	エネルギー	2,504,286千米ドル	50(50)	石油天然ガス開発販売
MBK USA Commercial Vehicles Inc.(子会社)	機械・インフラ	0千米ドル	100(100)	トラックリース事業投資
MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL LTDA. (子会社)	機械・インフラ	2,374,139 千ブラジルレアル	100	ガス配給事業への投資
MMTX INC.(子会社)	化学品	0千米ドル	100(100)	米国メタノール関連事業
三井物産プラスチック株式会社(子会社)	化学品	626百万円	100	合成樹脂等の内販、輸出入
三井物産スチール株式会社(子会社)	鉄鋼製品	10,299百万円	100	鋼材等の内販、貿易
三井物産流通ホールディングス株式会社 (子会社)	生活産業	100百万円	100	中間流通事業持株会社
WILSEY FOODS, INC.(子会社)	生活産業	25,000千米ドル	90(90)	加工油脂食品会社への投資
IHH Healthcare Berhad(持分法適用会社)	生活産業	19,989,278 千マレーシアリングギット	32.8(32.8)	ヘルスケア関連事業
JA三井リース株式会社(持分法適用会社)	次世代・機能推進	32,000百万円	31.4	総合リース業
三井情報株式会社(子会社)	次世代・機能推進	4,113百万円	100	ICT総合サービス

- (注) 1. 上記は、主に各オペレーティング・セグメントの重要な子会社及び持分法適用会社を掲載しています。
2. 議決権比率の欄の()内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。
3. 表示単位未満は、四捨五入しています。
4. Mitsui Coal Holdings Pty. Ltd.は、2022年1月1日付でMitsui Resources Pty. Ltd.に社名変更しております。

2. 連結子会社及び持分法適用会社の数の推移

当連結会計年度及び過去3連結会計年度の連結子会社及び持分法適用会社の数は、次のとおりです。

項目 \ 期別	第100期 (2019年3月期)	第101期 (2020年3月期)	第102期 (2021年3月期)	第103期 (当連結会計年度)
連結子会社	278 社	283 社	280 社	279 社
持分法適用会社	213 社	223 社	234 社	230 社

- (注) 現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているものについては、上記会社数から除外しています。

2. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	安 永 竜 夫		
代表取締役 社 長	堀 健 一	CEO(最高経営責任者)	
代表取締役	内 田 貴 和	CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、 リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント 第一部/二部/三部/四部 管掌)	
代表取締役	藤 原 弘 達	エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ベーシックマテリ アルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、米州本部	
代表取締役	大間知 慎一郎	CSO(チーフ・ストラテジー・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、広報部、 サステナビリティ経営推進部 管掌) 国内ブロック、地域ブロック(欧州ブロック、中東・アフリカ ブロック)	
代表取締役	米 谷 佳 夫	CDIO(チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー) デジタル総合戦略部、エネルギーソリューション本部、プロ ジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部、 ICT事業本部	
代表取締役	吉 川 美 樹	食料本部、流通事業本部、ニュートリション・アグリカルチャー 本部、ウェルネス事業本部、地域ブロック(東アジアブロック、 CISブロック、韓国三井物産)	
代表取締役	宇 野 元 明	鉄鋼製品本部、金属資源本部、コーポレートディベロップ メント本部、アジア・大洋州本部	
代表取締役	竹 増 喜 明	CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー) CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(監査役室、秘書室、人事総務部、 法務部、ロジスティクス戦略部、新本社ビル開発室 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 新社屋建設	
取 締 役	小 林 いずみ		ANAホールディングス(株) 社外取締役 株式会社フィナンシャルグループ 社外取締役 オムロン(株) 社外取締役
取 締 役	Jenifer Rogers ジェニファー ロジャーズ		アシュリオンジャパン・ホールディングス合同 会社 セネラル・カウンセラー アジア 川崎重工業(株) 社外取締役 日産自動車(株) 社外取締役
取 締 役	Samuel Walsh サミュエル ウォルシュ		Gold Corporation(Australia) the Perth Mint Chairman of the Board
取 締 役	内山田 竹 志		トヨタ自動車(株) 取締役会長 (株)ジェイテクト 社外取締役 (株)ジェイテクトは、トヨタ自動車(株)の持分法適用 関連会社です。
取 締 役	江 川 雅 子		東京海上ホールディングス(株) 社外取締役
常勤監査役	鈴 木 慎		
常勤監査役	塩 谷 公 朗		
監 査 役	松 山 遙		弁護士 (株)T&Dホールディングス 社外取締役 (株)レスターホールディングス 社外取締役
監 査 役	小 津 博 司		弁護士 トヨタ自動車(株) 社外監査役 (株)資生堂 社外監査役
監 査 役	森 公 高		公認会計士 (株)日本取引所グループ 社外取締役 東日本旅客鉄道(株) 社外監査役 住友生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 小林いずみ、取締役 ジェニファー ロジャーズ、取締役 サミュエル ウォルシュ、取締役 内山田竹志 及び取締役 江川雅子は、社外取締役、また、監査役 松山 遙、監査役 小津博司 及び 監査役 森 公高は、社外監査役であり、その全員を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性基準については、当社ウェブサイトに掲載している「第103回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」46～47ページをご参照下さい。(URL: <https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)
2. 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しています。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
4. 常勤監査役 塩谷公朗は、当社に入社して以降、会計業務に携わり、セグメント経理部長、フィナンシャルマネジメント第一部長及び執行役員経理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。監査役 森 公高は、公認会計士としての長年の経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
5. 各社外取締役及び各社外監査役並びにその重要な兼職先と当社との間に、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な関係はありません。社外役員の所属する団体と当社との間には以下の取引等がありますが、いずれも社外役員の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。
- ①取締役 小林いずみが2019年4月まで副代表幹事を務めていた公益社団法人経済同友会に対し、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っております。
- ②取締役 内山田竹志が取締役を務めるトヨタ自動車㈱に対し、当社及び当社連結子会社は金属製品等を販売しておりますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の0.2%未満です。また、当社及び当社連結子会社はトヨタ自動車㈱より自動車及び自動車部品等を購入しておりますが、過去3年間における年間支払額は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の0.8%未満です。
6. 当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与しません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めており、当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、当社が重視する経営指標に基づく業績連動賞与及び中長期インセンティブ報酬としての株価連動型譲渡制限付株式報酬によって構成されています。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役については、その独立性を尊重する観点から、業績連動賞与及び株式報酬の対象外としています。

当社では、社外役員(独立役員)が委員長を務める報酬委員会において、役員報酬体系を検討し、固定報酬、業績連動賞与及び中長期インセンティブ報酬の割合の妥当性を他社動向なども踏まえて検証し、また、クローバック条項の運用の適正性についても取締役会に報告するなど、役員報酬の決定において透明性を重視しています。取締役会は、報酬委員会の答申を受け、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①業績連動賞与：

(a)多様なビジネスを擁する当社では、共通の業績指標として連結当期利益(親会社の所有者に帰属)及び基礎営業キャッシュ・フローを重視し、配当政策の決定時にも勘案しています。取締役の賞与は、この業績指標に連動した以下のフォーミュラにより算定しています。

(b)総支給額＝(連結当期利益(親会社の所有者に帰属)×50%×0.1%)＋(基礎営業キャッシュ・フロー×50%×0.1%)

※但し、7億円を総支給額の上限とし、連結当期利益(親会社の所有者に帰属)がマイナスすなわち「損失」の場合、または基礎営業キャッシュ・フローがマイナスすなわち「資金支出」の場合、マイナスとなった項目を0として計算します。なお、総支給額の上限については、本株主総会決議の承認をもって7億円から15億円に変更予定です。

※当事業年度に係る業績連動賞与の各業績指標の実績は以下のとおりです。

連結当期利益(親会社の所有者に帰属)：9,147億円　基礎営業キャッシュ・フロー：1兆1,587億円

個別支給額＝総支給額×(当該取締役の役職ポイント/役職ポイントの総和)

役 職	会長・社長	副社長	専 務	常 務
ポイント	10	7	6	5

②株式報酬：株価連動型譲渡制限付株式報酬(リストラクテッド・ストック)

(a)株主の皆様と同じ目線で一層の価値共有を図るべく、譲渡制限期間及びクローバック条項を設けた上で、当社の普通株式を交付します。また、当社株価成長率と東証株価指数(TOPIX)成長率との比較により、取締役が保有できる株式数(評価後株式数)が変動する、株価連動型の株式報酬制度としております。当社株価の変動のみならず、株式市場全体と比較した当社株価のパフォーマンスも考慮することにより、株式市場の成長以上に当社の企業価値を増大させるよう、取締役の意識をより強く喚起していくことを目的としています。

なお、本株価連動型譲渡制限付株式報酬については、本株主総会決議の承認をもって、株価連動条件を廃止し在任条件型譲渡制限付株式報酬に変更予定です。

(b)評価後株式数：報酬委員会の答申を受け、取締役会で以下算定式及びクローバック条項等を勘案して決定します。

$$\text{評価後株式数} = \text{本株式数} \times \frac{\text{当社株価成長率}}{\text{TOPIX成長率} \times 150\%}$$

なお、本制度は、2019年に導入したものであり、初回評価期間の終了は2022年7月であるため、当事業年度に係る業績指標の実績はありません。

取締役・監査役の報酬については、以下のとおり、上限額、及び当該上限額の範囲内で個別支給額は取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ています。

	基本報酬		業績連動賞与	株式報酬
株主総会決議	2017年6月21日 定時株主総会	2017年6月21日 定時株主総会	2017年6月21日 定時株主総会	2019年6月20日 定時株主総会
上限額(年額)	10億円	2億4,000万円	7億円	5億円
支給対象	取締役	監査役	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
員数(株主総会決議終結時点)	14名	5名	9名	9名

(注) 上記のうち業績連動賞与及び株式報酬の上限額は、本株主総会決議の承認をもって変更予定です。

当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区 分	支給人数	基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	支給総額
取締役(社外取締役を除く)	11名	725百万円	700百万円	325百万円	1,750百万円
監査役(社外監査役を除く)	2名	132百万円	—	—	132百万円
社外取締役	5名	104百万円	—	—	104百万円
社外監査役	3名	60百万円	—	—	60百万円
合 計	21名	1,021百万円	700百万円	325百万円	2,046百万円

(注) 1. 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役を含めております。

2. 上記のうち業績連動賞与は、支給見込額を記載しています。実際の支給額は、報酬委員会で議論の上、取締役会で決議されたフォーミュラ(47ページご参照)に基づいて決定されます。

3. 上記のうち株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)9名に付与した株価連動型譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。

4. 上記金額のほかに、退任した役員に対し、役員年金(当該制度廃止前に支給が決定されていたもの)として、取締役(社外取締役を除く)95名分総額438百万円、監査役(社外監査役を除く)12名分総額41百万円を当連結会計年度に支払いました。

5. 取締役及び監査役には退職慰労金を支給しません。

6. 取締役(社外取締役を除く)は、1回当たりの拠出金額の上限を100万円未満とした上で、月額報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入するものとしています。

7. 百万円未満は、四捨五入しています。

3. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主を始めとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、ガバナンスの強化に努めています。

(1)取締役会は経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を行うのに適切な規模としています。取締役総数の3分の1以上は独立性を有する社外取締役で構成されています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する取締役会の諮問機関

として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。各委員会は、過半数が社外役員で構成されています。

2022年3月31日現在の各委員会の役割期待、機能、及び委員は次のとおりです。

	役割期待	機 能	委員長及び委員
ガバナンス委員会	当社のコーポレート・ガバナンスの継続的なモニタリング実施と更なる充実のための施策の検討を通じ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な向上を図る。	当社のコーポレート・ガバナンスに係わる基本方針・施策に関する検討、並びに当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実のための施策として取締役会の構成・人数・議題の検討、及び指名委員会・報酬委員会での審議・検討事項の提案を含む取締役会の諮問委員会のあり方の検討。	委員長：会長(安永取締役) 委 員：社長(堀取締役)、CSO(大間知取締役)、社外取締役3名(ロジャーズ・ウォルシュ・江川取締役)、社外監査役1名(松山監査役)
指名委員会	取締役及び執行役員(CEOを含み、「役員」と総称する。以下同じ)の指名プロセスに関し、社外役員が関与することにより透明性・客観性を高め、役員指名の公正性を担保する。	役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討、最高経営責任者(CEO)等の後継者計画の策定、並びに取締役人事案に対する評価、並びに役員の解任に係る審議。	委員長：社外役員(小林取締役) 委 員：会長(安永取締役)、社長(堀取締役)、社外取締役1名(内山田取締役)、社外監査役1名(小津監査役)
報酬委員会	役員の報酬に関する決定プロセスにつき、社外役員の関与により透明性と客観性を高めるとともに継続的なモニタリング実施を通じ、役員報酬の公正性を担保する。	役員の報酬・賞与に関する体系・決定プロセスの検討、取締役報酬・賞与案に対する評価、並びに執行役員評価・賞与案に対する評価。	委員長：社外役員(森監査役) 委 員：CFO(内田取締役)、CHRO(竹増取締役)、社外取締役2名(小林・江川取締役)

(2)監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/index.html>)に、より詳細な内容を掲載しています。

当社は、取締役会の実効性評価を毎年実施しており、評価結果を今後の改善につなげています。2022年3月期の実効性評価におきましても、当社取締役会の実効性は適切に確保されているとの結論になりました。当社取締役会メンバーは、ジェンダー・国際性を含め多様性に富み、会議では、その多様性を活かして自由闊達な議論が行われています。毎年の実効性評価でも有意義とされている取締役・監査役フリーディスカッションにつきましては、2022年3月期においては、2021年11月に「企業価値を高める上で当社が中長期で取り組むべき優先的課題・アクション」、2022年3月に「グローバルオペレーションの在り方」をテーマに実施しました。2022年3月期の取締役会の実効性評価の結果に関する詳細は、以下の当社ウェブサイトをご参照下さい。

https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/status/pdf/j_eoe_202203.pdf

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	1,127,868	1,063,150	短期債務	281,831	300,485
営業債権及びその他の債権	2,303,140	1,811,990	1年以内に返済予定の長期債務	410,257	450,941
その他の金融資産	997,862	429,986	営業債務及びその他の債務	1,739,149	1,313,341
棚卸資産	949,663	615,155	その他の金融負債	1,003,156	371,298
前渡金	183,370	143,714	未払法人所得税	68,456	58,915
その他の流動資産	154,780	143,477	前受金	202,074	123,806
			引当金	48,589	36,909
			その他の流動負債	55,114	46,027
流動資産合計	5,716,683	4,207,472	流動負債合計	3,808,626	2,701,722
非流動資産			非流動負債		
持分法適用会社に対する投資	3,387,371	3,044,001	長期債務		
その他の投資	2,347,414	1,955,607	(1年以内に返済予定分を除く)	4,185,375	3,995,311
			その他の金融負債	147,031	116,531
営業債権及びその他の債権	319,977	305,952	退職給付に係る負債	38,045	40,253
その他の金融資産	167,845	141,848	引当金	266,161	261,365
			繰延税金負債	653,979	550,776
有形固定資産	2,190,902	2,175,072	その他の非流動負債	28,657	27,000
投資不動産	318,570	274,847	非流動負債合計	5,319,248	4,991,236
無形資産	253,039	188,555	負債合計	9,127,874	7,692,958
繰延税金資産	100,743	112,055	資本		
その他の非流動資産	120,746	110,436	資本金	342,384	342,080
非流動資産合計	9,206,607	8,308,373	資本剰余金	376,516	396,238
資産合計	14,923,290	12,515,845	利益剰余金	4,165,962	3,547,789
			その他の資本の構成要素	827,441	373,786
			自己株式	△ 107,098	△ 89,473
			親会社の所有者に帰属する持分合計	5,605,205	4,570,420
			非支配持分	190,211	252,467
			資本合計	5,795,416	4,822,887
			負債及び資本合計	14,923,290	12,515,845

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (2020年4月1日～2021年3月31日)
	百万円	百万円
収益	11,757,559	8,010,235
原価	△ 10,616,188	△ 7,198,770
売上総利益	1,141,371	811,465
その他の収益・費用：		
販売費及び一般管理費	△ 596,311	△ 606,423
有価証券損益	8,705	7,888
固定資産評価損益	△ 19,117	△ 52,923
固定資産処分損益	14,480	4,646
雑損益	14,909	△ 13,945
その他の収益・費用計	△ 577,334	△ 660,757
金融収益・費用：		
受取利息	19,999	19,877
受取配当金	196,505	103,655
支払利息	△ 47,324	△ 51,948
金融収益・費用計	169,180	71,584
持分法による投資損益	431,263	227,910
法人所得税前利益	1,164,480	450,202
法人所得税	△ 226,810	△ 99,821
当期利益	937,670	350,381
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	914,722	335,458
非支配持分	22,948	14,923

連結キャッシュ・フロー計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期利益	937,670	350,381
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：		
減価償却費及び無形資産等償却費	296,396	273,639
退職給付に係る負債の増減	6,689	1,884
損失評価引当金繰入額	20,238	80,640
有価証券損益	△ 8,705	△ 7,888
FVTPLの貸付金に係る損益	—	21,657
固定資産評価損益	19,117	52,923
固定資産処分損益	△ 14,480	△ 4,646
受取利息、受取配当金及び支払利息	△ 199,875	△ 98,442
法人所得税	226,810	99,821
持分法による投資損益	△ 431,263	△ 227,910
条件付対価等に係る評価損益	△ 4,624	△ 6,694
営業活動に係る資産・負債の増減：		
営業債権及びその他の債権の増減	△ 416,102	△ 40,799
棚卸資産の増減	△ 291,352	△ 34,116
営業債務及びその他の債務の増減	369,080	139,474
その他－純額	△ 69,024	△ 8,381
利息の受取額	50,824	52,702
利息の支払額	△ 49,278	△ 59,904
配当金の受取額	554,764	307,838
法人所得税の支払額	△ 189,989	△ 119,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	806,896	772,696
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の増減	794	△ 30,080
持分法適用会社に対する投資の取得及び売却・回収	△ 27,067	△ 56,518
その他の投資の取得及び売却・償還	△ 43,761	9,462
貸付金の増加及び回収	50,005	14,184
有形固定資産等の取得及び売却	△ 156,636	△ 206,404
投資不動産の取得及び売却	△ 4,526	△ 53,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 181,191	△ 322,474
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
短期債務の増減	△ 82,522	△ 26,527
長期債務の増加及び返済	△ 54,976	△ 177,035
リース負債の返済による支出	△ 55,630	△ 58,380
自己株式の取得及び売却	△ 174,915	△ 71,337
配当金支払による支出	△ 148,206	△ 135,476
非支配持分株主との取引	△ 98,076	△ 18,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 614,325	△ 486,963
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	53,338	41,158
現金及び現金同等物の増減	64,718	4,417
現金及び現金同等物期首残高	1,063,150	1,058,733
現金及び現金同等物期末残高	1,127,868	1,063,150

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書における「受取利息、受取配当金及び支払利息」、「利息の受取額」、「利息の支払額」及び「配当金の受取額」には、連結損益計算書における「金融収益・費用」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息に加え、「収益」及び「原価」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息、及びそれらに関するキャッシュ・フローも含まれております。

招 集 ご 通 知

参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 ・ 計 算 書 類

監 査 報 告 書

書 面 等 に よ る 議 決 権 行 使

貸借対照表

科 目	第103期 (2022年3月31日)	第102期(ご参考) (2021年3月31日)	科 目	第103期 (2022年3月31日)	第102期(ご参考) (2021年3月31日)
	百万円	百万円		百万円	百万円
資 産 の 部			負 債 の 部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金	420,743	482,178	支払手形	4,679	1,794
受取手形	38,112	27,869	買掛金	668,903	493,433
売掛金	915,495	660,135	短期借入金	480,757	228,106
有価証券	553	33,574	1年内償還予定の社債	—	10,000
商品	207,888	148,291	未払金	200,946	96,878
前払費用	6,174	6,413	未払費用	52,544	38,916
短期貸付金	219,187	217,933	前受金	29,596	20,729
未収法人税等	13,915	14,004	預り金	384,600	383,512
その他	362,340	208,613	前受収益	6,651	2,344
貸倒引当金	△ 1,640	△ 1,525	その他	185,558	42,028
流動資産合計	2,182,771	1,797,488	流動負債合計	2,014,238	1,317,745
II 固定資産			II 固定負債		
1.有形固定資産			社債	321,690	257,023
賃貸用固定資産	112,205	114,107	長期借入金	2,660,975	2,560,700
建物及び構築物	69,991	73,229	繰延税金負債	223,034	154,752
土地	37,363	37,540	退職給付引当金	11,459	12,114
建設仮勘定	499	135	債務保証等損失引当金	7,727	10,437
その他	22,256	18,959	その他	51,825	40,346
有形固定資産合計	242,316	243,971	固定負債合計	3,276,712	3,035,374
2.無形固定資産			負債合計	5,290,950	4,353,119
ソフトウェア	7,209	7,331			
その他	17,266	15,412	純 資 産 の 部		
無形固定資産合計	24,476	22,744	I 株主資本		
3.投資その他の資産			1.資本金	342,383	342,080
投資有価証券	1,584,151	1,188,440	2.資本剰余金		
関係会社株式及び出資金	3,121,030	3,032,632	資本準備金	368,660	368,356
長期貸付金	195,715	186,045	資本剰余金合計	368,660	368,356
固定化営業債権	120,113	94,681	3.利益剰余金		
その他	97,627	98,216	利益準備金	27,745	27,745
貸倒引当金	△ 86,981	△ 76,470	その他利益剰余金		
投資その他の資産合計	5,031,656	4,523,545	別途積立金	176,851	176,851
固定資産合計	5,298,450	4,790,261	特別積立金	1,619	1,619
			繰越利益剰余金	1,142,460	1,108,892
			利益剰余金合計	1,348,676	1,315,108
			4.自己株式	△ 106,899	△ 89,407
			株主資本合計	1,952,821	1,936,138
			II 評価・換算差額等		
			1.その他有価証券評価差額金	566,968	421,536
			2.繰延ヘッジ損益	△ 329,988	△ 123,654
			評価・換算差額等合計	236,980	297,881
			III 新株予約権		
			新株予約権	469	609
			新株予約権計	469	609
			純資産合計	2,190,271	2,234,630
資産合計	7,481,222	6,587,749	負債純資産合計	7,481,222	6,587,749

損益計算書

科 目	第103期 (2021年4月1日～2022年3月31日)	第102期(ご参考) (2020年4月1日～2021年3月31日)
	百万円	百万円
I 収益	4,053,587	—
II 原価	3,977,427	—
I 売上高	—	3,260,501
II 売上原価	—	3,179,053
売上総利益	76,160	81,447
III 販売費及び一般管理費	221,367	215,328
営業損失	△ 145,207	△ 133,880
IV 営業外収益		
受取利息	12,809	11,035
受取配当金	507,755	429,503
有形固定資産等売却益	3,381	381
投資有価証券・関係会社株式売却益	42,890	35,421
債務保証等損失引当金戻入額	4,246	9,540
その他	52,629	49,839
営業外収益合計	623,713	535,721
V 営業外費用		
支払利息	18,790	21,632
為替差損	21,234	8,080
有形固定資産等処分損	1,346	331
減損損失	174	2,756
投資有価証券・関係会社株式売却損	2,502	679
投資有価証券・関係会社株式評価損	73,314	195,524
関係会社等貸倒引当金繰入額	6,602	4,461
その他	22,651	22,093
営業外費用合計	146,615	255,558
経常利益	331,890	146,282
税引前当期純利益	331,890	146,282
法人税、住民税及び事業税	△ 6,727	7,364
法人税等調整額	△ 431	△ 917
当期純利益	339,049	139,834

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

三井物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 重 秀 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 良 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井物産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に對して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

三井物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 重 秀 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 良 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井物産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、当事業年度においても、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、往査を控えた事業所は、その代替方法としてウェブ会議システムを使用して、職務の執行状況に關しての意思疎通及び情報の交換を行い、事業及び経営状況について報告を受けました。また、事業報告に記載されている会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に關する取締役会決議(会社法第362条第4項第6号)の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、監査役会指定重要関係会社を定め、これらを中心に往訪し、又はウェブ会議システムを使用して、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に關する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に關する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに關する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに關する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

三井物産株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木	木谷	慎朗
常勤監査役	塩田	公	
監査役	松山	遙	
監査役	小津	博司	
監査役	森	公高	

(注) 監査役 松山 遙、監査役 小津博司、及び 監査役 森 公高は社外監査役であります。



書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送下さい。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印

- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

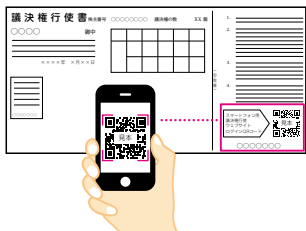
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- お勤め先の会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

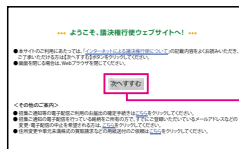
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

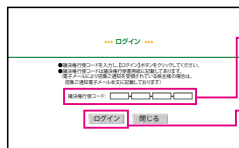
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

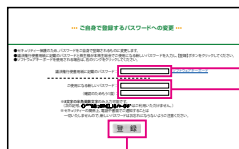
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

- ・議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

パスワードのお取り扱いについて

- ・今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。
- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで、大切にお取り扱い下さい。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えできません。
- ・誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなりますので、ご注意ください。

■ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について
機関投資家の皆様で、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



「スマート行使」での議決権行使による景品抽選のご案内

前ページに記載された「スマート行使」で議決権を行使いただいた後に、株主の皆様のご関心事項を事前にお受けするアンケートがございます。アンケートでいただいたご関心事項のうち特に株主の皆様の高関心事項につきましては株主総会の当日回答させていただきます。更に、アンケートにご回答いただいた株主様の

中から、抽選で3,000名様に、EATALY取扱い製品(アフェルトラ社のパスタとトマト缶のセット)を景品として進呈いたします。

EATALYは、「EAT BETTER, LIVE BETTER(よい食事は人生をより豊かにする)」というミッションの下、「EAT, SHOP, LEARN(食べる・買う・学ぶ)」という3つの活動を通じて、イタリア食材と食文化、持続可能な生産を行う地方の生産者の顔とストーリーを伝えながら、食を通じて広がる上質なライフスタイルを提唱しています。

EATALYでは、スローフードの理念に基づき、良質でクリーン、かつ公正な食品を提供することを信条としています。現在は、さまざまな高品質のイタリア製品を生産または販売する企業をパートナーとしてサポートし、産業の持続と発展に注力しています。

【景品のご紹介】

アフェルトラ社は、パスタの名産地として知られるイタリア・カンパーニア州グラニャーノで1848年に誕生。パスタ製品を始め、トマト缶やソースなども生産しています。

・アフェルトラ スパゲッティ 500G

伝統的なブロンズダイスを使って作られ、EATALYのレストランでも提供しているパスタです。

・アフェルトラ ポモドーリ ペラーティ 400G(ホールトマト)

・アフェルトラ ポモドーリニ 400G(チェリートマト)

いずれも完熟した状態で収穫されたトマトです。カンパーニア州の味わいを楽しんでいただけます。



本景品抽選に関する留意事項及び個人情報の取り扱いについて

●本景品抽選は、「スマート行使」での議決権行使をされた国内居住の株主様を対象としています。●保有議決権数によらず、「スマート行使」での議決権行使をされた株主様1名につき1回の応募として当選者を抽選させていただきます。●当選者の発表は、株主名簿記載のご住所への景品の発送をもって代えさせていただきます。●当社は本景品抽選にご応募される株主様から提供を受けた抽選・商品発送に必要な応募情報、ご自身の住所・氏名、株主番号及びスマート行使の利用の有無等(以下「応募株主個人情報等」)を、抽選・当選通知・商品の発送及びお問い合わせへの対応、並びに、本景品抽選の効果分析のため個人を特定しない統計的情報の作成(以下「本目的」)を目的として利用します。株主様のご同意なく本目的以外に利用することはありません。●当社が本景品抽選を通じて取得した応募株主個人情報等は、イタリー・アジア・パシフィック株式会社、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社、当社の関連会社及び業務委託先等(以下、併せて「関連開示先」)に本目的のために開示される以外には、第三者に開示されることはありません。本景品抽選への応募をもって、関連開示先に応募株主個人情報等を提供することにご同意いただいたものとみなします。

■ お問い合わせ先

1. インターネット等での議決権行使に関するパソコン、携帯電話端末などの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-652-031(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

2. その他ご登録住所・株式数のご照会など一般的な事項につきましては、下記をご参照下さい。

(1)証券会社に口座を開設されている株主様

株主様の口座のある証券会社宛にお問い合わせ下さい。

(2)証券会社に口座を開設されていない株主様(特別口座を開設されている株主様)

株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

電話 0120-782-031(フリーダイヤル)

(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~17:00)



ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

また、本年は、ライブ配信画面にコメント投稿欄を設置いたします。同コメント投稿欄にお寄せいただいたご質問・コメントのうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、当社ウェブサイト上で回答させていただく予定です。当日の回答はいたしませんので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。なお、皆様からいただいたコメントは、株主総会会場やライブ配信において公開はいたしません。

1. 配信日時

2022年6月22日(水) 午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ページは、同日の**午前9時30分頃**に開設予定です。

※都市封鎖やライブ中継を担うスタッフの新型コロナウイルス感染症の感染等により、ライブ配信を実施できなくなる可能性があります。予めご了承ください。

2. 当日の視聴方法

株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる「株主番号」を予めご用意の上、パソコンまたはスマートフォン等で下記3.に掲載したURLを直接ご入力いただくかQRコードを読み込むかの方法によりアクセスをお願いいたします(議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控え下さい)。

- ①株主ID：議決権行使書用紙または配当金関連書類等に記載されている「**株主番号**」(9桁の半角数字)
- ②パスワード：株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」(ハイフンを除いた7桁の半角数字)

3. ライブ配信ページのURL

<https://www.virtual-sr.jp/users/mbk/login.aspx>



ライブ配信に
関する
お問い合わせ窓口

ライブ配信の視聴方法に関する
お問い合わせ

株式会社Jストリーム

054-333-9212

受付日時 6月22日(水)(株主総会当日)
午前9時30分～株主総会終了まで

株主ID・パスワードを含むその他のお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行事務センター 専用ダイヤル

0120-782-041 (フリーダイヤル)

受付期間 5月31日(火)～6月22日(水)
受付時間 平日9:00～17:00(土・日・休日を除く)

株主総会のライブ配信に関する留意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使等はできませんので、同封の議決権行使書またはインターネット等により事前の議決権行使をされますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコンまたはスマートフォン等の機種、性能等やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合がございます。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止する可能性があります。
- ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、株主様の肖像権等を侵害する可能性があるため、お断りいたします。
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。ライブ配信視聴のための株主ID及びパスワードの他者への提供はお断りいたします。
- ご視聴いただくための通信料金は、各株主様のご負担となります。

以 上

株主総会会場案内図



会場 The Okura Tokyo(オークラ東京)
オークラ プレステージタワー 1階[平安の間]
 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
 電話 (03) 3582-0111

交通

- 東京メトロ ④ 日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅(出口A1・A2) … 徒歩約5分
 ※中目黒方面の電車をご利用のお客様が使用する出口は「出口A1」となりますのでご注意ください。
- 東京メトロ ⑤ 銀座線 虎ノ門駅(出口3) … 徒歩約10分
- 東京メトロ ⑤ 銀座線 ④ 南北線 溜池山王駅(出口14) … 徒歩約10分

→ 宴会場入口(1階)よりお入り下さい。

・お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

Mission

世界中の未来をつくる

大切な地球と人びとの、豊かで夢あふれる明日を実現します。

Vision

360° business innovators

一人ひとりの「挑戦と創造」で事業を生み育て、社会課題を解決し、成長を続ける企業グループ。

Values

「挑戦と創造」を支える価値観

変革を行動で

私たちは、自ら動き、自ら挑み、
常に変化を生む主体であり続けます。

多様性を力に

私たちは、自由闊達な場を築き、
互いの力を掛け合わせ最高の成果を生みます。

個から成長を

私たちは、常にプロとして自己を高め続け、
個の成長を全体の成長につなげます。

真摯に誠実に

私たちは、高い志とフェアで謙虚な心を持ち、
未来に対して誇れる仕事をします。

株主メモ

決 算 期	毎年3月31日
基 準 日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特 別 口 座 口 座 管 理 機 関 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京、名古屋、札幌、福岡
証 券 コ ー ド	8031

未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出下さい。

住所変更、配当金支払方法の変更等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社等にお申し出下さい。

なお、証券会社等に口座がないため、特別口座を開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出下さい。

三井物産株式会社

〒100-8631
東京都千代田区大手町一丁目2番1号
当社ホームページアドレス
<https://www.mitsui.com/jp/ja/>

株主総会に関するお問い合わせ

0120-689-565

(受付時間 平日 9時~18時)

